

午後1時開議

○鈴木隆之議長 ただいまから本日の会議を開きます。

~~~~~

○鈴木隆之議長 事務局長に諸般の報告をさせます。

[高野事務局長朗読]

- 1 人権擁護委員候補者の推薦について
- 2 陳情取下願

~~~~~

○鈴木隆之議長 次に、陳情の取下げについてお諮りいたします。ただいま事務局長に報告させましたとおり、7第38号 良質な行政サービスと労働条件改善に資する「大田区公契約条例」の制定を求める陳情について、提出者から取下願が提出されました。これを承認することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○鈴木隆之議長 ご異議なしと認め、取下願を承認することに決定いたしました。

~~~~~

○鈴木隆之議長 本日の日程に入ります。

日程第1を議題とします。

[高野事務局長朗読]

日程第1

第42号議案 大田区長等の給料の特例に関する条例 ほか1件(委員会審査報告)

○鈴木隆之議長 総務財政委員長の報告を求めます。

[2番高瀬三徳議員登壇] (拍手)

○2番(高瀬三徳議員) ただいま上程されました第42号議案 大田区長等の給料の特例に関する条例ほか1件につきまして、所管総務財政委員会における審査経過並びに結果のご報告を申し上げます。

まず、第42号議案 大田区長等の給料の特例に関する条例につきまして、主な質疑について申し上げます。

本条例案制定後、区長等は給料の減額となるが、今後、区としてはどのような対応を考えているかとの質疑に対し、本条例案は区長自らの道義的責任を果たすものであるが、これで終わりということではない。本事案以外にも不適正な事案が発生していることから、職員一人ひとりが公務員倫理やコンプライアンス意識の徹底を図り、失われた区民からの信頼を取り戻すため、全庁一丸となって取り組んでいくとの答弁がありました。

以上の後、討論を行いましたところ、第42号議案につきまして、全員賛成の態度が表明されました。

その際、先の参議院選挙での開票事務における事態を厳粛に受け止め、選挙事務の適正な執行体制の確保と再発防止の徹底に取り組み、区民の信頼回復に努めていただくことを求め、賛成するとの意見・要望がありました。

以上の後、採決を行いましたところ、第42号議案につきましては、全員異議なく原案どおり決定いたしました。

続いて、第43号議案 大田区国民健康保険条例の一部を改正する条例につきまして、主な質疑について申し上げます。

今回新設される子ども・子育て支援納付金分の内訳等について伺いたいとの質疑に対し、子ども・子育て支援納付金分の保険料の算定に当たっては、算定する所得に0.27を掛けた所得割額と、全ての被保険者へ均等に1800円かかる均等割額を合わせた構成となっている。ただし、こども施策のための徴収であることから、18歳未満の被保険者に対しては均等割額を全額減免し、18歳以上に賦課し直すという仕組みになっているとの答弁がありました。

以上の後、討論を行いましたところ、第43号議案につきまして、反対、賛成の態度がそれぞれ表明されまし

た。

その際、反対の立場から、1人当たりの保険料は前年から2774円の負担増となり、また、40歳以上が支払う介護納付金は均等割額が1200円の増、所得割率は0.18ポイントの増となっている。さらに、医療保険料への子ども・子育て支援納付金の上乘せは筋違いであり、低所得者ほど重い負担となることから、政府の責任で別の財源を確保するべきであると考え、反対するとの意見がありました。

一方、賛成の立場から、本改正は、国の制度改正に的確に対応し、子育て世帯を社会全体で支える仕組みを位置づける重要な意義を有するものである。また、保険料率や賦課限度額の見直しにより、制度の安定的な運営を図るとともに、低所得者世帯や未就学児への軽減措置も講じられており、負担への配慮もなされていることから、賛成するとの意見がありました。

以上の後、採決を行いましたところ、第43号議案につきましては、賛成者多数で原案どおり決定いたしました。

以上、所管総務財政委員会における審査経過並びに結果のご報告とさせていただきます。(拍手)

○鈴木隆之議長 討論に入ります。

本案については、清水菊美議員、奈須利江議員から通告がありますので、順次これを許します。

まず、27番清水菊美議員。

[27番清水菊美議員登壇] (拍手)

○27番(清水菊美議員) 日本共産党大田区議団、清水菊美です。日本共産党区議団を代表して、ただいま上程されました第42号議案 大田区長等の給料の特例に関する条例に賛成、第43号議案 大田区国民健康保険条例の一部を改正する条例に反対の討論を行います。

第42号議案 大田区長等の給料の特例に関する条例は、区長の給与3割3か月、副区長の給与1割3か月減額する条例です。

区が本議案を提出した根拠は、昨年の参議院選挙の7月20日投開票の際、不在者投票数の二重計上によるミスから、投票者数と開票総数の相違が判明し、その相違を埋め合わせるために、選管事務局の職員が白票を水増しした公職選挙法違反、投票増減行為が発覚し、区は職員を刑事告発し、3月2日、警視庁は選挙管理委員会事務職員4名を書類送検したと発表しました。国内において最大規模の不正行為となり、区民の信頼を大きく損なわれたことに対して、道義的責任から本条例を提出したとの説明がありました。

また、3か月という期間について、区長3割、副区長1割とした減額の割合の基準はなく、区長としての判断であると説明されています。日本共産党区議団は、区長、副区長として責任を取ったという点については評価いたします。

しかし、本議案が提出された後、東京区検は3月19日、公選法違反、投票増減の罪で3人の大田区職員が略式起訴されました。略式起訴の場合は、裁判が開かれず、100万円以下の罰金、もしくは科料となります。罰金となれば前科はつきまします。地方公務員法上の欠格条項、拘禁刑以上の刑に当たらないので、法的に失職にはなりませんが、区としての処分はこれからとなります。

昨年10月2日に区選管が設置した再発防止委員会、第三者委員会は、本年2月25日に選挙事務に係る不適正処理の再発防止に関する提言を発表しました。提言は、不適正処理を個々の職員の過失として見るのではなく、大田区における選挙事務を取り巻く体制や運用の在り方を含めた構造的課題として位置づけ、区組織として改めて検討すべき課題が明らかになったとしています。そして、再発防止委員会として、区長をはじめとする区役所全体及び選挙に関わる全ての関係者が一丸となって選挙事務の適正な執行に取り組むことにより、選挙に対する信頼が回復、維持されていくことを期待するとしています。

区長、副区長は、給与の減額で選挙事務に係る不適正処理の責任を果たしたとして終わりとするのではなく、再発防止委員会の提言を真摯に受け、再発防止のために、区役所全体の組織の改善に努力することを強く要望し、賛成討論とします。

次に、第43号議案 大田区国民健康保険条例の一部を改正する条例に反対の討論を行います。

本条例の改正によって、国保加入者1人当たりの保険料は前年度15万2673円から15万5447円へ2774円の負担増になりました。また、40歳以上が支払う介護納付金は、均等割額が1万6600円から1万7800円に1200円増、所得割率が2.25%から2.43%へ0.18ポイント増になっています。また、国民健康保険には、被用者保険にはない、子どもも含めて国保に加入する家族が1人増えるたびに保険料が増える仕組みがあります。いわゆる人頭税のようなものですが、ようやく国は子どもの均等割の負担軽減制度をつくりましたが、小学校入学前の子どもに限って半額にするだけです。18歳まで医療費は無償となりました。少子化対策、子育て応援のためにも、子どもの均等割の軽減も未就学児から18歳に拡大することが今緊急に求められています。

さらに、国は2026年度から保険料に子ども・子育て支援金を上乗せすることになり、国保加入者1人当たり4227円となります。誰でも通園制度や児童手当の拡充、妊婦への支援給付など、子育て応援の財源を全ての世代、企業で支えるとして、全ての国民に押しつけるものです。医療に使わないものを保険料へ加算することは筋違いです。低所得者ほど重い負担になります。政府の責任で別の財源を確保することを国に強く求めることを要望します。

総務財政委員会で本議案を賛成とした意見は、保険料の値上げについては適当であり、低所得者に配慮されており、負担増はやむを得ないというものでした。国保料を引き上げることは、物価高騰で苦しむ国保加入者に苛酷な負担増となります。このような保険料の値上げをせざるを得ない大本にあるのは、国が国保財政への負担率を減らしていることにあります。今、国は軍事費を5年間で43兆円もの拡大を進めていますが、軍事費を増大するのではなく、国民の命を守る国民皆保険制度を守り抜くためにこそ税金を使うべきです。

国保が都道府県化されても、地方自治体の定めた本旨、地方自治体の条例制定権を定めた憲法の下、自治体が独自の公費投入をして、保険料の引上げを抑えることはできるはずですが、区は区民の命を守るための国民健康保険とするために保険料の値上げはすべきでないことを強く求めて、反対の討論といたします。

一つ訂正させていただきます。先ほど略式起訴のところの間違った発言をしました。前科についてですが、罰金となった場合、前科はつきません。訂正いたします。

以上で賛成と反対の討論を終わります。(拍手)

○鈴木隆之議長 次に、47番奈須利江議員。

[47番奈須利江議員登壇] (拍手)

○47番(奈須利江議員) フェアな民主主義、奈須利江です。第42号議案 大田区長等の給料の特例に関する条例につきまして、反対の立場から討論いたします。

令和7年7月に行われた参議院議員選挙において、選挙事務を行っていた職員が票の数を増やすという公職選挙法に反する処理を行ったことが判明しました。大田区は「官吏又は公吏は、その職務を行うことにより犯罪があると思料するときは、告発をしなければならない。」という刑事訴訟法239条2項に従い告発し、現在、3名の職員が略式起訴されています。マスコミが区長のコメントを報道しているとおり、司法の判断を待っているところです。

反対の理由は、今回の不在者投票の二重計上は、独立行政委員会である選挙管理委員会の事務執行において起きた問題ですが、区長部局がここに過度に関与することで、選挙事務の在り方を誘導することに懸念を持っているからです。その一つがこの報酬の減額で、もう一つが、第3回定例会において、大田区付属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例で選挙管理委員会に設置した大田区選挙事務不適正処理再発防止委員会の存在です。

大田区も繰り返し言っているとおり、選挙管理委員会は独立行政委員会です。第三者委員会も選挙管理委員会が設置した付属機関ということですが、2月25日に提言が出たら、選挙管理委員会の委員4名は全員辞職し、違法行為の責任を取る主体がすっかりと変わりました。一方、区は、この第三者委員会の提言を一つの区切りと考え、この報酬減額議案を出していますから、二つは不可分で、密接に関わっています。

第三者委員会の提言は、形式上、選挙管理委員会に設置され、提言を選挙管理委員会に提出した形を取りながら、実質的には区長部局が今後の改善策に取り組む形をつくったこととなります。実際、委員の選任も区長部局

で行ったそうですから、区長部局の付属機関のようです。あちこちの自治体でも呼ばれ、総務省からも声のかかる委員もいると聞いていますから、総務省の施策を推進する委員なのでしょう。そして、提言が出たタイミングで、この減給の議案です。

そうすると、委員を選んだ区や総務省が何を提言させたかったのかなのですが、再発防止のための視点に、人に過度に依存しない仕組みという視点が入っています。人に依存しなければ、機器やシステムに依存することになり、まさに国が進めるマイナンバーカード利用、自治体サービスの市民カード化で選挙にも利用しようとする方向性に合致します。人が犯す誤りの防止は、二重、三重の確認、点検と十分な時間的・人力的余裕を持つことにほかなりません。

一方で、2024年の都知事選で白票投票を18票、2022年の参議院選で70票減らし、同法違反容疑で書類送検していた件は、いずれも不起訴、起訴猶予になっています。東京新聞によれば、地検は、減らした票数や関与の程度などに加え、諸般の事情を総合的に考慮したと説明していますから、今回の2500、2700の票を入れたことは大きな衝撃ですが、法は必ずしも完全一致を求めるわけではないことも分かります。多重のチェックと時間的・人力的余裕で解決すべき問題を、提言にある、人に依存しない方向で改善したその先には、システムへの依存があり、民主主義の根幹にある投票の秘密が行政やシステムベンダーに提供される可能性につながります。提言は極めて総務省寄りです。

投票日と例外的な不在者投票による1日だった選挙が期日前投票になって、日数も場所も飛躍的に増えています。このことが違法行為の原因の根本にあります。指摘も検証もありません。減給の議案で総務省寄りの結論への誘導をさらに推し進めるパフォーマンスになるので、反対です。

第43号議案 国民健康保険条例の一部を改正する条例は、私が問題と指摘している子ども・子育て支援金制度が始まったことで、高齢福祉費も子育て支援費も健康保険料に上乗せして徴収する仕組みになりましたから、反対です。

社会保障の原点は、2012年の厚生労働白書が指摘しているように、産業資本主義社会が形成、発展する中で、工業化に伴う人々の労働者化によって、地縁や血縁がそれまで果たしてきた人々の生活を保障するという機能が限定的になったことによって必要になってきたものです。介護に続き、子育て支援という社会保障が社会保険に組み込まれることで、税と社会保険料の二重取りになる上、政治が資本主義経済の歯止めとなくなってきた中、国保が減少し、それ以外の多くの雇われて働く方たちの社会保障サービスが労使折半の社会保険料で担われると、賃金や法定福利費の最小化という資本主義経済に組み込まれてしまいます。制度の在り方に異を唱え、反対といたします。(拍手)

○鈴木隆之議長 以上をもって討論を終結いたします。

採決に入ります。

まず、本案中、第43号議案 大田区国民健康保険条例の一部を改正する条例を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

[賛成者起立]

○鈴木隆之議長 起立多数であります。よって本案は委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、第42号議案 大田区長等の給料の特例に関する条例を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

[賛成者起立]

○鈴木隆之議長 起立多数であります。よって本案は委員長報告のとおり決定いたしました。

~~~~~

○鈴木隆之議長 日程第2を議題とします。

[高野事務局長朗読]

日程第2

第1号議案 令和8年度大田区一般会計予算 ほか3件(委員会審査報告)

○鈴木隆之議長 予算特別委員長の報告を求めます。

[9番馬橋やすとき議員登壇] (拍手)

○9番(馬橋やすとき議員) ただいま上程されました第1号議案 令和8年度大田区一般会計予算ほか3件につきまして、予算特別委員会における審査経過並びに結果のご報告を申し上げます。

本委員会は、今定例会に提出された令和8年度予算4件の議案審査のため、去る2月24日、委員47名の構成により設置され、同日、直ちに正副委員長の互選を行いました。3月4日には企画経営部長から総括説明を受け、6日から23日まで、実質8日間にわたり集中審査を行いました。

なお、質疑等の具体的な内容につきましては、議長の指名した議員47名から成る委員会のため、ご報告を省略させていただきますので、ご了承願います。

各会計予算の質疑終結の後、清水菊美委員ほか4名から、令和8年度大田区一般会計予算の編成替えを求める動議が提出されました。この動議につきましては、提出者による説明の後、採決を行いましたところ、賛成者少数で否決されました。

以上の後、討論を行いましたところ、各会派から反対、賛成の態度がそれぞれ表明されました。

その後、採決を行いましたところ、第1号議案 令和8年度大田区一般会計予算、第2号議案 令和8年度大田区国民健康保険事業特別会計予算、第3号議案 令和8年度大田区後期高齢者医療特別会計予算及び第4号議案 令和8年度大田区介護保険特別会計予算の4件の議案につきまして、いずれも賛成者多数により原案どおり決定いたしました。

以上、予算特別委員会における審査経過並びに結果のご報告といたします。(拍手)

○鈴木隆之議長 本案については、清水菊美議員ほか4名から、第1号議案 令和8年度大田区一般会計予算の編成替えを求める動議が提出されております。よって、これを併せて議題といたします。

本動議について、提出者の説明を求めます。

[31番村石真依子議員登壇] (拍手)

○31番(村石真依子議員) 日本共産党大田区議団の村石真依子です。提出者を代表して、第1号議案 令和8年度大田区一般会計予算の編成替えを求める動議の説明を行います。

まず歳入については、18款繰入金、今回、編成替えを行う歳出項目の財源とするため、1項基金繰入金を37億3708万8000円増額する。

次に、歳出については、5款産業経済費、仕事確保職員10名の配置、工場家賃助成月5万円、ものづくり経営革新緊急助成、計画策定支援に5万円、計画実施支援に50万円、中小事業者の後継者支援200万円及びまちなか商店リニューアル助成を実施するため、1項産業経済費を13億9500万円増額する。

7款都市整備費、新空港線整備及びまちづくり資金積立基金積立金並びに新空港線の整備促進事業を廃止し、世帯向け家賃助成及びエアコン購入・設置助成を実施するため、1項都市整備費を23億4208万8000円増額する。

アメリカとイスラエルによる国際法をじゅうりんしたイランへの武力攻撃を背景に、原油価格の高騰が今後、区内産業を直撃し、区民生活をさらに厳しくするおそれがあります。区長の言うように、限りある財源を効果的、効率的に配分するため、多くの区民から理解が得られていない新空港線事業に関わる予算を減額し、区内産業、区民生活を守る喫緊の課題として、今回はこの二つの款に絞って、予算の編成替えを提案いたします。

ご賛同よろしく願いいたします。(拍手)

○鈴木隆之議長 本動議については質疑の通告がありません。よって、本動議及び第1号議案 令和8年度大田区一般会計予算ほか3件について討論に入ります。

本動議及び本案については、すがや郁恵議員、高山雄一議員、奈須利江議員、秋成おさむ議員、北村やよい議員、伊藤つばさ議員、庄嶋孝広議員、宮崎かずま議員、寺田かずとも議員、杉山かずのり議員から通告がありま

すので、順次これを許します。

まず、29番すがや郁恵議員。

[29番すがや郁恵議員登壇] (拍手)

○29番(すがや郁恵議員) 日本共産党大田区議団を代表して、第1号議案 2026年度大田区一般会計予算、第2号議案 2026年度大田区国民健康保険事業特別会計予算、第3号議案 2026年度大田区後期高齢者医療保険特別会計予算、第4号議案 2026年度大田区介護保険特別会計予算に反対し、一般会計予算の編成替えを求める動議に賛成の討論を行います。

まず、この予算議会の中にアメリカとイスラエルによるイランへの武力攻撃が行われ、罪のない教員、女子生徒175人の命が奪われたこと、その後も攻撃が続いていることは、国際法と国連憲章に違反する、断じて許されないことです。3月13、14日に行った朝日新聞の世論調査では、不支持が82%、支持する9%、考えを明らかにしない高市首相の姿勢を評価せず51%で、評価するの34%を上回っています。19日にはトランプ大統領と高市総理の首脳会談が行われ、世界の平和と繁栄をもたらすことができるのはドナルドだけだと、戦争と混乱をもたらしているトランプ大統領を礼賛した発言は、米国、アメリカがリーダーシップを発揮し、建設的な役割を果たすことが重要だという趣旨だったと高市首相。しかし、アメリカは建設的な役割どころか、こどもの命を奪う破壊的役割を果たしています。厳しくアメリカを批判するのが日本政府の果たす役割です。

全国の地方自治体では、岩手県をはじめ、都内では、府中市、町田市、日野市などでイランへの武力攻撃中止を求める意見書や決議が上がっているのもその表れです。平和都市宣言を掲げている大田区議会でもぜひ意見書を上げようではありませんか。

また、日本国憲法9条が自衛隊の派兵を食い止めていることは明らかです。今年は大田区制80年、高市政権が際立ってトランプ政権にすり寄る危機的な情勢の中で、平和憲法を擁護し、核兵器のない平和都市であることを宣言するとうたった平和都市宣言実現のため、区長は国に対して、日本国憲法を守り、活かすよう発言することを求めます。

さて、第1号議案 2026年度大田区一般会計予算は「住み続けたいまちNo.1へ暮らしに寄り添い笑顔と心をつなげていく予算」と位置づけ、その結果、3685億円余、前年度比約158億円、4.5%増と毎年過去最大予算を続けています。予算案の中には、補聴器の所得制限の撤廃、補助額の引上げ、5年を経て再度申請ができるなど条件の拡充、学校教材費の無償化、小型充電式電池回収事業、スフィア基準を満たした避難所環境の整備など、評価できるものはあります。

しかし、反対する第1の理由は、異常な円安による物価高騰や、消費税、インボイスで区民の暮らしと営業が大きな打撃を受け、地域経済の疲弊が深刻になっているときに、財政基金など財政は十分あるのに、区民への対応、対策が十分でないことです。

特に国が衆議院で異例なスピードで進め採決した新年度予算には、国民のための物価高騰対策があまりにも不十分です。国民の願いであった消費税減税や最低賃金の引上げの予算も組まれていません。国の政治が悪いときこそ防波堤になって、区民の暮らしを応援する予算になることが求められていますが、そのことから不十分です。

総務省が発表した物価指数、2026年1月では、前年同月比は1.5%の上昇となり、食料品の値上げでは、中でも、チョコレート25.8%、コーヒー豆51.0%、ブリ23%、鶏卵13.2%、鶏肉7.4%であり、そのほか、住居設備修繕・維持3.5%、交通・通信6.7%、通信料(携帯電話)11.0%増などの統計から見ても、区民の暮らし、営業が深刻なことは明らかです。

また、物価高騰は、介護、医療などの事業所でも深刻となっています。区民の命、健康を支えるためにも、病院や介護事業所の実態を把握し、対応を図るべきです。

区内中小企業事業者の倒産、廃業も増加しています。新年度予算の産業経済費の予算は総額87億4686万8000円、構成比2.4%であり、新規事業、宇宙産業関連スタートアップ立地促進事業予算額1888万7000円や、ものづくり等奨学金返還支援457万円はありますが、ものづくりのまち大田を支えてきた既存の中小、零細の町工場へ

の支援が乏しい予算です。このままでは、現在、中国との関係や円安の影響を受け、さらに、中東情勢悪化の中で、中小・零細事業所の廃業、倒産を止めることはできません。また、中小企業融資基金を廃止したことが、融資件数や融資額から見ても影響を受けていることが分かります。中小企業融資基金を元に戻すなど、改善を緊急に求めるとともに、今こそ直接支援策の抜本的拡充が求められます。

反対する第2の理由は、区民の暮らしを圧迫し、事務事業の見直しや区民施策の削減と負担増を進めていることです。

新年度予算には、乳幼児や児童・生徒の居場所を奪う大森南児童館の廃止、区民ホールアプリコ、区民プラザなど、公共施設の使用料金の引上げが予定されており、物価高騰の中、区民への負担増になることは問題です。区民の福祉の増進と生活文化の向上に寄与することを目的とする区民のスポーツ及び憩いの場を確保することにより、その健全な心身の保持増進に寄与することを目的とするとしながら、公共施設を使用したことによって利益を得るのだから、使用料を払うのは当然という受益者負担と、使用しない区民との公平性によって大幅に値上げをするものですが、区民一人ひとりがひとしく公の施設を利用できるようにすること、多くの区民に活用してもらうことこそが、自治体行政における公平性の確保と言えます。

さらに、保育の質の確保、保育士の定着で欠かせない保育士応援手当は削減したままで、税金の無駄遣いでは、三井不動産インダストリアルパーク羽田内のテクノスクエアハネダは、維持管理に区が1億8000万円支払っていますが、貸室が空いたままで、年間3600万円の家賃収入が入ってきません。HIシティ、ハネダピオも貸室が埋まらず、新産業の創造と発信という区内の中小企業の仕事確保には程遠い状況です。

また、子育て支援としては、党区議団が小中学校の教材費の無償化をさらに拡充して、制服代や修学旅行費の支援拡充を求めたことに対して、区長は大田区らしい教育費の無償化をと発言しましたが、これでは子育てNo.1の大田区になれません。検討を求めます。

次に、反対の第3の理由です。「安全・安心で活気とやすらぎのある快適なまちの実現に向けた施策」としながら、新空港線及び沿線まちづくりなど、大型開発に巨額の税金を投入し、強引に進めていることです。

新空港線及び鉄道沿線まちづくりにどれだけの財政投入になるか明らかにされず、費用便益比については、2.0から1.5に下がった計画の内容の詳細を区民に説明できませんでした。また、整備主体HALに出資しているのが大田区と東急電鉄だけというのは異常です。ほかの第三セクター鉄道事業については金融機関や民間企業が出資しているのに、これでは社会的評価が低いと言わざるを得ません。

新年度予算には、新空港線の整備促進事業約5827万2000円、HALへの出資1億2200万円、新空港線及びまちづくり資金積立基金積立金は当初予算で約10億円積み立て、積立基金の合計は約128億円になります。下丸子駅周辺の踏切解消や老朽化に伴う蒲田駅ビル建て替え、区民から強く要望が長年出ている東西自由通路の整備を新空港線計画と車の両輪として進めるのではなく、魅力あふれ、誰もが暮らしやすい、先進的でにぎわいのあるまちづくりを進めていくためにも、新空港線計画とは分けて進めていくべきです。改めて新空港線計画事業の白紙撤回を求めます。

反対の第4の理由は、一層の民間委託、公民連携などによる職員削減などによって、職員の専門性と技術の継承が難しくなっていることです。そのことが今回の選挙管理委員会の違法行為、不正行為が起きた背景になっています。

さらに区は、デジタル化の一層の推進で、窓口業務等行政サービスのオンライン化による職員削減を進めています。新年度の職員の条例定数の合計は4135人と変更はしませんが、職員現員数は2025年度3905人で職員定数を下回っています。そして、現員不足を補う会計年度任用職員は年々増加していますが、1年ごとの契約であり、公務の仕事の専門性と継続性が危ぶまれています。安心・安全な区民サービスの拡充のために、職員定数については増員を求めます。

民間委託と指定管理者制度の導入の推進は、委託や指定管理者先の職員が不安定で最低賃金すれすれの低賃金の非正規職員となっており、区自らが低賃金、不安定な官製ワーキングプアを大量につくり出している、このことが問題となってきました。サービス向上と言いながら、経費削減のために進められてきた民営化は見直しが必

要です。

党区議団が長年求め、ようやくできた大田区公契約条例は、条例適用が1年後であり、一刻も早い施行を求めます。

次に、予算特別委員会で党区議団が要望したことについて再度述べておきます。住まいの確保のために家賃助成制度の実現や区営住宅の増設を、こども誰でも通園制度は保育園任せでなく、区が責任を持って職員の配置などを拡充させること、民泊について、地域住民の声に応じて、区が責任を持って対応すること、ケアマネジャーの育成などについて区が責任を果たすこと、熱中症対策には他区のようにエアコン設置の助成をすること、学校プールシェア計画は見直しをすること、総括・しめくり質疑では、必要な基金は当初予算から計画的に積み立てること、中東情勢を反映して、ますます逼迫が予想される区内中小事業者に営業と金融環境の改善が必要であり、利子補給制度の拡充をすること、設備リニューアル制度の拡充と直接支援制度のメニューの拡充をすること、リチウムイオン電池など、モバイルバッテリー回収事業は、回収ボックスを大森駅・蒲田駅・京急蒲田駅構内などにも設置すること、大規模災害の大量避難者避難所確保に民間事業者などとの提携を進め対応すること、地域公共交通のバス事業を守るために環境の改善をすること、また、他自治体でも行っているシルバーパスへの支援や、こども料金を18歳まで拡充し、こどもの移動手段を大田区として行うこと、区内の認可保育園で発生した集団感染事故を教訓に、施設での衛生管理の徹底や人員配置拡充をすること、現在も係争中の損害賠償などに区は当事者任せとせず、この問題に関与すること。

以上、区民の福祉の向上、自治体の役割として実施するよう求めます。

次に、党区議団が提出した2026年度一般会計予算の編成替えを求める動議に賛成します。

産業経済費では、区内中小企業は、物価高騰や円安の影響を受けて、廃業が続いています。そこにさらに中東情勢の影響で苦しんでいます。中小企業への支援として、仕事確保職員の配置、工場家賃助成、ものづくり経営革新緊急助成、中小事業者の後継者支援及びまちなか商店リニューアル助成を実施するための予算であり、賛成です。

都市整備費では、費用便益比が2.0から1.5に下がった計画の内容の詳細について区民に説明責任を果たさない新空港線整備及びまちづくり資金積立基金並びに新空港線の整備促進事業を廃止します。

一方、世帯向け家賃助成及びエアコン購入・設置助成を実施し、区民を支援する動議であり、賛成いたします。

次に、第2号議案 令和8年度大田区国民健康保険特別会計予算について、先ほど43号議案で反対意見を申し上げたとおりです。

さらに、都は、政府、厚生労働省が自治体への働きかけを強める国保料率水準の完全統一方針に従い、完全統一を行う目標年度を2030年度までに定めようとしています。同時に、国、都は値上げを抑えるために各自治体が独自に行っている一般財源から国保会計に繰り入れる法定外繰入れを解消するよう迫っています。それを背景に国保料の値上げが毎年のように繰り返されていますが、法定外繰入れが削られれば、加入者にとって負担能力の限界をはるかに超え、より一層、深刻な事態を引き起こしかねないことになります。区は、国が削減した国庫補助金等を元に戻すことを求め、反対とします。

次に、第3号議案 令和8年度大田区後期高齢者医療特別会計予算についてです。75歳以上が加入する医療保険の保険料は2年ごとに見直され、26年度がその年に当たります。保険料の上昇を抑えるため、葬祭事業費などの区市町村負担を継続、決算余剰金や財政安定化基金などから423億円の拠出の対策を行いました。それでも4月以降、1万6044円、14.4%値上げし、1人当たり12万7400円になります。

広域連合は、保険料の算定の基礎となる75歳以上の高齢者増加や、医療費の総額から窓口負担分を差し引いた医療給付費の増加1.66%により、保険料が上がることを前提にしています。また、国の制度改悪に伴い、高齢者の保険料の負担割合を現行の12.67%から13.27%に引き上げました。さらに、国保と同様に、国の子育て支援策の財源に充てるとして、子ども・子育て支援金制度の負担分を導入することは問題です。

後期高齢者医療制度は75歳以上の高齢者の医療制度で、その中で運営することに限界があり、日本共産党は制

度そのものに反対です。この間、毎回の保険料の改定ごとに保険料が値上げになり、高齢者の暮らしを圧迫させています。

医療にかかった際の窓口負担は、2022年10月から年収等が200万円以上の方は窓口負担が1割から2割に引き上げられ、物価高騰が続く中で、ますます暮らし悪化に追い打ちをかけています。負担増は高齢者の医療抑制を引き起こします。高齢者の医療抑制は命に直結する大問題で、保険料の値下げ、窓口負担の減額を強く求めます。

保険者は広域連合ですが、大田区が75歳以上の区民の命と健康と暮らしを支える予算とすること、さらに、東京都や国に責任を果たすよう意見を上げることを求め、第3号議案に反対します。

次に、第4号議案 令和8年度大田区介護保険特別会計予算についてです。3年ごとに改定する介護保険事業は、2026年度は第9期介護保険事業の3年目となります。介護保険料については、2025年度税制改正で所得税の基礎控除額が引き上げられることにより、介護保険料が引き下げられ、軽減されるはずの対象者が、今議会、第19号議案 大田区介護保険条例の一部を改正する条例の改正によって軽減されなくなったことは問題です。

また、国は2024年4月から訪問介護報酬を引き下げ、物価高騰も伴い、事業経営が厳しくなり、事業所の廃業が区内で起きています。ヘルパー等の職員の高齢化と人手不足も深刻さを増していることは区が行ったアンケートでも明らかであり、現状を把握している区が何らかの手だてを取らなければ、介護が必要な区民と家族の生活は守れません。新年度には国から居宅介護職員の処遇改善が図られるとのことですが、さらに区として、介護事業者への直接支援、介護労働者への賃上げ支援が緊急に求められています。

また、今回の介護保険特別会計の款別質疑でも明らかになったように、区にケアマネや介護に関わる専門家がおらず、民間任せであるということが浮き彫りになりました。ケアマネジメント研修の縮小ではなく、公務員ケアマネ配置や以前のように公務員ヘルパーなどの配置を含め、公的責任を果たすことを求めます。

さらに、国は給付抑制策として、ケアプランの有料化、介護サービス料の2割負担の対象拡大など、サービスの削減や負担増を進めようとしています。国や都の責任で財政負担を増やし、安心できる介護保険制度にすることが求められています。大田区としての施策も必要です。新年度予算には実施の見通しが無いため、大田区介護保険特別会計予算に反対します。

以上、討論を終わります。(拍手)

○鈴木隆之議長 次に、11番高山雄一議員。

〔11番高山雄一議員登壇〕(拍手)

○11番(高山雄一議員) 自由民主党大田区議団・無所属の会を代表し、第1号議案 令和8年度大田区一般会計予算及び第2号議案から第4号議案の各特別会計予算までの全ての議案に賛成の立場から討論を行います。

令和8年度予算案は「住み続けたいまちNo.1へ 暮らしに寄り添い 笑顔と心をつなげていく予算」と位置づけ、一般会計総額3685億円余、前年度比4.5%の増と過去最大規模となっています。実質8日間の予算特別委員会における集中審査で様々な議論が交わされた中、大田区基本構想で描く2040年頃の区の目指すべき将来像の実現に向け、基本計画、実施計画を推進するために区の経営戦略を軸に予算編成がなされたものと確認いたしました。

物価高騰下における生活・産業支援施策、激甚化する災害事象を踏まえた防災・危機管理施策等、区民にとって喫緊の課題への対策を充実するとともに、基本構想の四つの基本目標に沿った予算として、バランスよく配分されています。我が会派が昨年11月に鈴木区長に提出した令和8年度予算に関する重点要望の思いをしっかりと受け止めて対応いただいたことに改めて感謝申し上げますとともに、鈴木区長にとって3度目となる今回の新年度予算編成における手腕とリーダーシップを高く評価するものであります。

この予算編成に当たっては、9月の当初要求時点で229億円の財源不足から始まるものであり、7月の財政見通しで推計した収支不足を超過した厳しいスタートであったことと推察いたします。特別区税と特別区交付金を合わせた基幹財源の増収を見込まれるものの、歳出では、少子化・超高齢社会などを背景とした扶助費や人件費といった、支出を避けられない義務的経費の増、学校などの公共施設の維持更新や都市インフラの強靱化といっ

た投資的経費の増、さらには、近年の財政需要の高まりに伴う一般行政経費の増など、歳出に対し歳入が不足する厳しい編成の過程があったことがうかがえます。

このような中、今回まとめられた予算案は、基幹財源の増収分を新規事業やレベルアップ事業を中心に振り向ける一方、人口構成の変化などに伴う予算の規模増、単価増を、既存事業の見直しにより財源を捻出する施策の新陳代謝によって対応するなど、予算編成の工夫がなされたものと評価いたします。

子育て支援策に係る経費は1227億円、予算総額全体の約33%と重点的に予算を配分しています。「未来を創り出す子どもたちが夢と希望をもって健やかに育つまちの実現に向けた施策」においては、学校教育をはじめとした学びの充実やこどもの居場所づくりなどの推進のために、小中学校の学校教材費の無償化や、放課後ひろばや児童館の機能拡充等、きめ細かい支援を行うとともに、おおたグローバルコミュニケーション、OGC事業における外国語教育指導員、ALTの配置時数の拡充等、大田区らしい教育の取組に期待いたします。そして、子育て世帯に分かりやすく、区の子育て支援策が周知され、子育て支援を必要とする区民にその情報が正確に迅速に届くよう、より伝わりやすい広報、区民に届くシティプロモーションを行うよう要望しておきます。

「文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまちの実現に向けた施策」では、特に今年は区制80周年の節目の年となることを契機と捉え、大田区がこれまで培ってきた地域のつながり、人と人とのつながりから生み出される活力がさらなる地域活性化へとつながることを期待いたします。

「豊かな環境と産業の活力で持続的に発展するまちの実現に向けた施策」では、製造業、商業、観光をはじめとする各産業集積を誇る区産業基盤の発展に向けた取組が欠かせません。産業のまち大田区のブランド価値をさらに高め、国内外に発信することで、持続可能な経済活動や社会生活を支える好循環の創出や、まちのにぎわいなどにもつながるものと考えます。

「安全・安心で活気とやすらぎのある快適なまちの実現に向けた施策」では、避難所の環境整備における防災アプリへの避難所入退室管理機能といった避難所DXの推進や、災害時の物流計画を活用した備蓄体制の強化を図ったほか、橋梁、道路等のインフラ整備、災害に備え、地域社会を支える安全・安心に資する施策を前進させています。また、昨年9月11日の大田区豪雨災害における区内全域での多くの被害発生の教訓から、昨年度補正予算にて、止水板設置補助事業をはじめとする各対策に迅速に対応し、令和8年度予算にも反映していることも評価いたします。このほか、避難所の備蓄物品の拡充や感震ブレーカー設置補助事業については、東京都も令和8年度当初予算に区市町村への補助事業の拡充となる予算を計上しているので、その活用について精査し、必要に応じ、さらなる早期の予算化を期待いたします。

これらの防災やDXの関連事業については、予算特別委員会の場において、我が会派の議員から多くの提案をさせていただきましたので、真摯に受け止めていただき、今後、実現に向けた着実な予算の執行や早期の事業展開に向けた工夫を行うことを求めています。区民の安全・安心なまちづくりに引き続き全力で取り組んでいただくことを改めてお願いいたします。

本予算特別委員会の質疑においては、新空港線事業の説明、事業効果が不透明であるといった、いたずらに区民の不安をあおることにつながりかねない意見、主張も聞かれました。新空港線事業は、区内の東西方向の移動利便性が向上するとともに、羽田空港へのアクセスの利便性が向上するなど、東京全体の鉄道ネットワークの向上に大きく貢献し、沿線のまちの機能更新の起爆剤となるなど、区の活性化にも大きく寄与し、将来的にも大きな経済波及効果が見込まれています。そして、蒲田駅周辺地区は、築50年以上経過した建物が多く、まちの機能更新が急務であります。将来にわたり持続的に発展し、魅力あふれる市街地に変貌させるためには、新空港線整備を絶好の機会とし、新たな人やものの流れを蒲田のまちづくりに取り込むことが重要であり、新空港線整備事業を区の40年来の悲願として、長年にわたりバトンをつないできたゆえんでもあります。

昨年10月3日、都市鉄道等利便増進法に基づく速達性向上計画が認定された今、まさに区の総力を挙げて、着実に事業を推進していくことを要望いたします。

持続可能な財政運営について、冒頭にも触れましたが、今後の区財政の見通しは、子育て支援策や超高齢社会への対応、公共施設の維持更新、重要な成長戦略となる社会資本の整備など、多くの行政需要を抱える中、先行

き不透明な景気動向や、国による不合理な税制改正等の影響も受け、歳出に対し歳入が不足する厳しい財政環境が継続することが想定されます。

我が会派の総括質疑において、不合理な税制改正について質問したところ、令和8年度予算案での影響額は約250億円と見込まれており、区に深刻な影響が及ぶことが推測されること、そして、これらが歳出総額と歳入の基幹財源等のギャップを拡大させ、収支不足を発生させる主な要因となっていると分析しているとの答弁がありました。さらには、令和8年度の税制改正大綱では、都道府県民税利子割に係る精算制度を導入するとしたほか、地方法人課税の追加的な措置や、東京都が課税する特別区の土地に係る固定資産税について、税収の偏在を踏まえて必要な措置を検討し、令和9年度以降の改正で結論を得る方針を示しており、特別区の税源をさらに吸い上げる動きが見受けられるとのことで、大変深刻に受け止めています。

引き続き、区においては、東京都や特別区長会とも緊密に連携し、不合理な税制改正の動きに反対を強く表明するなど、安定的、継続的な区民サービスの提供が担保されるよう、必要な対応を取ることを強く求めます。

区が直面する課題への対応と財政の健全性の維持を両立させるためには、行財政運営の体質改善を図る不断の取組が必要です。引き続き、限りある経営資源を効果的、効率的に配分しながら、新たな価値と魅力を生み出し、地域として成長し続けることで、持続可能な自治体経営の実現に取り組んでいただくことを求めます。

また、直近の国際情勢は不透明感がさらに増し、我が国経済に影響を及ぼす可能性を考慮すると、今後も予断を許さない状況であると認識しています。区として、これらの動向に引き続き細心の注視を払うとともに、区民が安心して生活できる環境を提供するべく、迅速かつ実効性のある取組を展開することで、持続可能な地域づくりを進めることを求めます。

結びに当たり、本予算特別委員会においては、我が会派の議員から、新たな施策への提案や現状に対する指摘、さらに、見直しや改善の提案など、現下の社会経済情勢や地域の課題を鑑みた、多岐にわたる議論をさせていただきました。都市間競争が激しさを増す中、大田区が住み続けたいまちNo.1として、さらなる注目を集め、地域の活力を高め、区民が誇りを持てるまちを実現すべく、必要な政策をためらうことなく、迅速かつ果敢に実行することを求め、令和8年度予算案に対する自由民主党大田区議団・無所属の会の賛成討論といたします。

(拍手)

○鈴木隆之議長 次に、47番奈須利江議員。

[47番奈須利江議員登壇] (拍手)

○47番(奈須利江議員) フェアな民主主義、奈須利江です。第1号議案 令和8年度大田区一般会計予算、第2号から第4号議案までの全ての特別会計予算に反対し、反対の立場から討論いたします。

第1回定例会を通じ、改めて大田区は、集めた税を使うことばかりが目的になっていて、区民の実質的な税負担の増や、それに伴い生活水準が低下している問題を踏まえて、区政に取り組んでいないことを知らされました。

それでは、今の税金の取り方、使い方の基はいつ始まったのでしょうか。小泉構造改革の三位一体改革で、地方分権、社会保障を名目に保育を自治事務化し、その財源として、累進課税だった住民税を一律10%に定率化するなどして、国から地方へ3兆円の税源移譲をした頃からです。中でも年収300万円以下の所得層は住民税率が5%から倍の10%になっていますし、定率減税を廃止したので、全ての所得層の住民税負担が増えました。ところが、国は民営化保育園には補助を続けたので、区は民営化を進め、移譲された税源を余らせて、基金にためるようになりました。その財源で大田区は165億円の空港跡地や、優先度の低い箱物や開発や、蒲蒲線や羽田空港跡地開発など、公債で負担すべきインフラにキャッシュで使い、世代間の公平性という財政規律を無視するようになりました。その後、控除の廃止や縮小で課税対象所得を広げるなど、大きな増税はしていませんが、区民の税負担を増やしてきました。

年少扶養控除が廃止になったとき、国は、その分、児童手当を給付すると説明しましたが、今年度から、その児童手当などの分、新たに子ども・子育て支援金という社会保険料、こども保険料に上乗せして徴収します。控除は廃止され、住民税負担がそのときから増えただけではなく、今年度から新たに社会保険料を区と企業に負担

させるのですから、税と社会保険料の二重取りが始まります。健康保険組合の約半数は赤字経営と聞きますから、新たな負担増がそれら中小企業などの経営悪化を招き、中小企業経営者などにとっては大打撃です。所得税の基礎控除は上がりましたから、非課税まで働いた方は、基礎控除が据え置かれている住民税の負担が生じるだけでなく、社会保険料の負担も生じ、企業負担になります。

さらに、公契約条例で、大田区の仕事を受けている企業と人件費に差がつくので、区の仕事を受けていない企業は人手不足に拍車がかかり、ここでも経営を圧迫するでしょう。大田区の包括連携協定には大企業が並びますし、誰もが知る企業が区の税金で仕事をするようになっていきます。政治が中小企業支援どころか、外資に買われた大企業を中心に優遇しているかのように見えます。それだけではまだ足りず、国が行おうとした基礎控除引上げによる減税を、蒲蒲線や羽田空港跡地開発などの財源不足を理由に国にやめさせるまでになっています。国もそれを受け、あっさりやめてしまいました。

地方分権の中心的存在だった故西尾 勝氏は、政界、財界が望んだことは、行政改革の一手段としての分権だったということであると地方分権を評価しています。官から民へ、そして、国から地方へ税源が移譲され、その財源を使って、官から民に仕事が渡され、私たちが支払う税金は、ほんの一握りの投資家の投資利益に変わっています。こういう使い方をしているから、直近、令和4年の所得の再分配調査の結果でも当初所得の格差が広がり、税は少ししか改善されず、社会保障で改善しても、常軌を逸する程度の少し手前までしか改善できないのです。

中でも給与所得者は他の所得者に比べ控除などが限定的なことは、定額給付金の令和6年度の影響からも分かります。物価が上がっても、経費を連動して控除することができませんから、給与所得控除や基礎控除で所得を守らなければいけないのに、それを市長会の一員として区長は据え置かせてしまったのです。その上、ごみの有料化まで検討が始まろうとしています。税だけでなく、社会保険料、利用料など、あらゆる負担を増やされ、負担が増えるたびに行政は自由に使える財源を手に入れます。税金は一体何のために使うのでしょうか。

ふるさと納税は大田区の歳入に入らず、財政統計上、区民の住民税負担が軽くなったように扱われ、財源が減ることばかりが強調されますが、区民の負担増に目を向けるべきです。地方分権でつくられた特区で企業の声は政治に届きやすくなりましたが、主権者である区民のために地方分権が使われるのは、税金を取る三位一体改革のときだけです。

このまま低所得者層への給付つき税額控除を始めて、個人の金融資産がなくなるまで吸い上げられていいのでしょうか。私は、主権者に寄り添う、フェアな民主主義を貫きたいと思いますので、反対いたします。(拍手)

○鈴木隆之議長 次に、18番秋成おさむ議員。

[18番秋成おさむ議員登壇] (拍手)

○18番(秋成おさむ議員) 大田区議会公明党は、ただいま上程されました第1号議案 令和8年度大田区一般会計予算及び第2号議案 令和8年度大田区国民健康保険事業特別会計予算から第4号議案 令和8年度大田区介護保険特別会計予算に至る全議案に賛成の立場から意見を申し述べます。

初めに、ロシアによるウクライナ軍事侵攻が始まり、先月で4年がたちました。確固たる国際秩序づくりが求められるさなか、本定例会中の2月28日、アメリカとイスラエルがイランへ大規模攻撃を開始、多数の一般市民も巻き添えになりました。ベネズエラへの軍事作戦も含め、力による一方的な現状変更は断じて許されるものではなく、威嚇と武力の行使を禁止した国連憲章の重大な違反です。このゆゆしき事態が一日も早く終結することを祈るばかりです。

今回のイラン情勢は、中東から多くのエネルギーを輸入している日本にとって、さらなる電気代、ガス代の高騰が懸念されます。昨年末の臨時会議での国の重点支援地方交付金についての議論がされ、大田区の自主財源と合わせた大田区生活支援給付金がちょうど区民の皆様のところへ届いたばかりですが、予断を許さない状況は今なお継続していますので、引き続き国の経済対策に応じた柔軟な対応をお願いします。

今回、大田区は令和8年度の予算を「住み続けたいまちNo.1へ暮らしに寄り添い 笑顔と心をつなげていく予算」と位置づけました。大田区基本構想の四つの基本目標に沿って編成されました。令和8年度一般会計の予

算規模は3685億2000万円余で、前年度比約158億円、4.5%の増となり、過去最大の積極的な予算編成となりました。大田区基本構想の四つの基本目標に沿いながら、既存施策の延長線にとどまらず、区の成長を高める実行力ある施策を構築しようとしたことと、必要性、有効性、効率性等の視点からの事務事業の見直しで、施策の新陳代謝を積極的に進められたことを高く評価します。加えて、課題とされてきたDXの活用を着実に推進し、行政サービスの質の向上と効率化の両立を図ろうとする姿勢、さらに、これまで継続的に要望してきた福祉施策の充実にも真摯に応えていただき、区民生活の安心と支えの強化につなげている点についても、大いに評価するところです。

この1年、議会と行政で集中して意見を交わしてきた、昨今の物価高が続く中での生活支援施策や産業支援施策、昨年9月の豪雨災害などの激甚化する災害事象を踏まえた防災・危機管理施策など、喫緊の課題に対する施策を充実するとともに、大田区基本構想の四つの基本目標に沿って、区民の暮らしの質とまちの価値を高める施策は、誰もが住み続けたいまちNo.1の姿の実現に向けての予算編成であると感じます。

一方、財政需要が今後ますます増加傾向にある中で、本委員会の総括質疑では、持続可能な自治体経営について、昨今の不安定な社会情勢も鑑みながら、そして、大きな災害や新たな感染症など、臨時的、突発的な財政需要も想定に入れた財政対応力の堅持について要望しました。

2月に大田区が荏原製作所さんとネーミングライツ契約を結び、大田区総合体育館が来月、4月1日からE B A R A W A V Eアリーナおおたとの愛称で呼ばれることとなりますが、2007年に我が会派の勝亦 聡元区議が提案した大田区総合体育館のネーミングライツが19年をかけてようやく実現に至ることはとても喜ばしいことであります。今回の総括質疑では、この自主財源の確保策としてのネーミングライツについても改めて要望をしました。

大田区基本構想の四つの基本目標に沿って編成されたそれぞれの具体的な施策を拝見する中で、基本目標1「未来を創り出すこどもたちが夢と希望をもって健やかに育つまちの実現に向けた施策」では、OGC、おおたグローバルコミュニケーションにおける小学校、中学校へネーティブスピーカーである外国語教育指導員の配置時数を増やし、全校に常時配置することは、我が会派としても繰り返し要望してきたことであり、高く評価をいたします。こどもたちが主体的に外国語教育指導員の生きた英語に触れながら、コミュニケーションを図っていくことで、自身の話す英語が通じたという喜び、自信にもつながり、英語力の向上のみならず、物事への積極性やグローバルな感覚が身についていくことにも期待をします。

また、こどもたちが安全・安心に過ごせる朝の居場所の確保のための小学校における朝の居場所づくりですが、党として、これまでも登校時間前の小1の壁の解消に向けて早期に実施されるよう、要望を続けてきました。今年度のモデル事業を経て、いよいよ各校に合わせた居場所の確保が本格実施されるわけですが、共働き世帯の増加、そして、家庭の事情からの、通常の登校時間前に登校せざるを得ない児童がおられる以上、その居場所の確保は喫緊の課題であります。1学期の早期の段階で開始いただくよう要望します。

さらに、学校現場で必要とされる教材費等の無償化につきましては、長期化する物価高騰の現状から、実効性の高い施策として評価します。

同時に、現在の混沌とした社会情勢が続く中であって、なかなか表に出てくるのが難しい部分の児童・生徒の皆さん個々の内面の部分、心の声、心の叫びについては、教職員の皆さんが決して見過ごすことのないよう、しっかりと拾い上げていただきたいと感じます。今のこどもたちを取り巻く環境が、平気で人を傷つけ、陥れるようなSNSの情報であふれているときだからこそ、討論の場ではございますが、お願いをしたいところです。

基本目標2「文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまちの実現に向けた施策」では、高齢者や障がい者の地域における暮らしを支える支援体制の充実に関連した施策、中でも高齢者補聴器購入費助成事業の拡充や、視覚障害者代筆・代読支援事業につきましては、私たち会派としても強く要望してきた内容であります。ご使用になる皆さんからも喜びの声を伺っており、これまで抱えてきた課題解決へ大きな効果が期待されるところです。あわせまして、区民の皆様へ広く周知いただくことを求めます。

基本目標3「豊かな環境と産業の活力で持続的に発展するまちの実現に向けた施策」では、可燃ごみなどに混

入したリチウムイオン電池が原因となる火災が相次いでいることから、党としても、区による小型充電式電池の回収を繰り返し求めてきましたが、新年度からいよいよ開始となる、区内20か所に専用回収ボックスを設置する回収事業を高く評価します。ごみ・資源回収事業に携わる区職員、関係事業者の皆さんの命を守るための新規事業であります。こちらも区民の皆さんへの広報をよろしくお願いいたします。

基本目標4「安全・安心で活気とやすらぎのある快適なまちの実現に向けた施策」、災害に強く治安がよいまちの感震ブレーカー設置支援事業については、公明党も平成26年から繰り返し要望を続けてきました。所得基準を満たす高齢世帯への無料支給に加え、新年度予算では、木造住宅密集地域における通電火災防止の促進のため、対象世帯や対象器具の種類を拡大し、購入費用の助成事業を新たに実施するものです。平成26年改定の大田区地域防災計画の中には、避難などにより家を空ける場合には、電気のブレーカーを落とすことが重要であり、感震ブレーカーを活用することが効果的であるということを確認いただいた感震ブレーカーについて、本予算新規事業をきっかけに、通電火災の予防に関して、さらなる普及啓発をお願いします。

続いて、利便性とやすらぎのある快適なまちの新空港線整備促進事業について、本委員会においては、事業費、費用便益、基金を含めた財源の在り方などについて、複数の指摘等が示されました。区民の税収を財源とした大規模事業である以上、極めて当然の関心であり、ご意見として真摯に受け止めることが必要と感じました。

一方で、区議会公明党が新空港線整備を推進する理由の一つは、東急多摩川線を介して、東急東横線、東京メトロ副都心線、東武東上線、西武池袋線の5路線が相互直通運転となり、首都圏全域に及ぶ非常に広域な交通ネットワークが形成されるとともに、災害時の東西を結ぶ鉄道の必要性です。東日本大震災の際、発災直後からJR東日本が在来線を終日運休し、多くの駅舎のシャッターを閉じたため、本区においても、大森駅、JR蒲田駅の乗客が駅前にあふれ、近隣等の学校において、急遽、帰宅困難者の受入れをいただきました。

この際、東急や京急などの私鉄は、遅れや減便等があったものの、運行を継続してくださり、多くの区民が東急を利用してJR蒲田までたどり着き、JR蒲田から京急蒲田へ歩いて移動する人が絶えなかったことを記憶しています。区議会公明党は、新空港線の整備に伴う蒲田のまちづくりや、下丸子駅の立体化による長年にわたる踏切問題の解消、区内の東西方向の移動の利便性を高めることは、区民の便益を向上させる意味で重要であると考えます。さらに、先ほど述べた理由から、災害時のまちの防災力強化という意味でも意義があることと捉えています。

本事業は、交通利便性の向上に加え、雇用の創出、新たなビジネス誘致などを通じて、地域経済に大きな波及効果をもたらすことが期待されます。加えて、駅周辺の土地利用の促進、都市機能の更新など、多面的なまちづくり効果が見込まれるものです。まさに本事業は将来を見据えた地域再生の取組であり、区の未来を切り開く重要な基盤整備です。区に対しては、将来への期待を区民の皆さんと共有しつつ、寄せられる声にも耳を傾けていただきながら、情報発信や説明の在り方についても一層の工夫と充実を図っていただきながら、新空港線整備促進事業を着実に進めていただくよう要望します。

そして、DXを活用した区民サービスの向上に資する施策に関連して、庁内では、区職員がDXの優れた取組を共有する場として、大田区DX推進成果報告会を開催し、各部署でデジタル技術を活用し、区民サービスを向上させた事例や、業務改善に取り組んだ事例を発表されていると伺います。例えば二十歳のつどいに係るLINEを活用した入場券のデジタル化や、区役所1階で声をかけてくれるアバターロボットによる遠隔区民サービスなど、既に私たちが見聞きをしているような事業がこの報告会の場で賞を受賞されたと伺い、庁内でのDX化が着々と進捗している様子をかいま見ました。

新年度予算でも、おおたの窓口2.0、LINE公式アカウント、東京アプリにおけるポイント付与事業、うぐいすネットにおける区民施設利用などに関する四つの事業で推進がされるとのこと。今週月曜日も区役所1階では、朝から70分、80分待ちの状態でしたが、おおたの窓口2.0のスタートにより、待たない窓口の実現に期待をしたいところです。また、四つ目のうぐいすネットの事業の中でうたわれている、インターネットに不慣れな方へのサポートにつきましては、今後、DX化を進めていただくときの大事な支援策と捉えます。高齢者をはじめとする利用者の方のサポートを何とぞお願いいたします。また、次年度、令和9年度の予算案概要においては、

若手の職員の皆さんが取り組まれている、さらなる数のDX化に及ぶ事業が列挙されることに期待をします。

私たち大田区議会公明党は、今回の予算特別委員会において、質疑に立った議員が数多くの提案と要望を行いました。妊娠前から産後までの支援について、朝のこどもたちの居場所づくりを、いわゆる小1の壁解消に向けて、全区立小学校で1学期中の早期に開始することについて、水泳授業及び学校プール整備の今後の在り方とその地域開放について、周辺環境等に配慮した公園野球場照明のLED化について、犯罪被害者支援条例の制定について、児童虐待予防につながるペアレントトレーニングの拡充について、うぐいすネットのDX化推進について、3歳児健康診査における配慮とその周知についてなど、様々な視点から数多くの提案と要望をいたしました。

大田区として、区制80周年を迎える節目となる令和8年度です。本定例会での区制80周年についての我が党の代表質問の問いに対し、鈴木区長は、この記念すべき年に、先人たちの努力によって築き上げてきた歴史の確認を行い、それらを未来に向けて余すことなくつないでいくことは、区としての重要な責務でありますとご答弁いただきました。

本区として、これからも区民の皆さんの声に耳を傾けていただき、先ほど述べました本予算特別委員会における提案と要望につきましても、実現に向け、早期に取り組んでいただくことを強く要望し、大田区議会公明党の討論といたします。以上です。(拍手)

○鈴木隆之議長 次に、50番北村やよい議員。

[50番北村やよい議員登壇] (拍手)

○50番(北村やよい議員) おおた未来創志会は、ただいま上程されました第1号議案 令和8年度大田区一般会計予算案につきまして、慎重な立場から意見を申し上げます。

まず、本予算案の編成に当たりまして、限られた時間の中で、膨大な作業を担ってこられた職員の皆様に心より敬意を表します。また、区民生活を支えるために尽力してくださっていることにつきましても、深く感謝申し上げます。

その上で、いくつかの点につきまして、今後、さらに検討を深めていただきたいという思いから、今回は賛成に至りませんでした。

物価高が長期化し、日々の生活に不安を抱える区民が増えている中、生活の負担軽減に直結する施策が十分とは言えない点は改善の余地があると感じました。特に食費、光熱費、住居費の上昇は、子育て世帯や高齢者、単身世帯に大きな影響を与えており、より踏み込んだ支援が求められています。また、社会保障費の増加や公共施設の老朽化といった将来の大きな課題に対し、中長期的な財政見通しが十分に示されていないとも感じました。

しっかりと包み隠さず、区民に説明をすることは、区政の説明責任を果たすという観点から大変重要だと感じております。長期的な視点での財源戦略が示されることで、区民の安心にもつながると考えます。さらに、事業の効果検証や優先順位づけ、行政のデジタル化による効率化など、区民サービスの向上に向けた取組がより明確に示されることを期待しております。

以上の理由から、今回は反対の立場を取らせていただきますが、区政の前進に向けて、今後も建設的な議論を重ねていきたいと考えております。

続きまして、編成替えを求める動議につきまして、賛成の立場から討論いたします。

本動議は、区民の命と暮らしを守るために必要な支援を確実に届ける内容となっています。あまりにも厳しい物価高が続く中で、区民の生活を支える施策を強化することは自治体の責務であると考えます。地域経済を支える中小企業支援の拡充も、大田区の産業基盤を守る上で大変重要だと考えます。区民生活を守る方向に集中した点は大いに評価ができます。

以上の理由から、本動議は、区民の不安に寄り添い、未来への投資も同時に実現する、バランスの取れた提案であると考え、賛成を表明いたします。以上です。(拍手)

○鈴木隆之議長 次に、35番伊藤つばさ議員。

[35番伊藤つばさ議員登壇] (拍手)

○35番(伊藤つばさ議員) つばさ大田区議団の伊藤つばさです。会派を代表しまして、第1号議案 令和8年度大田区一般会計予算、また、第2号から第4号までの各会計予算について賛成の立場、また、令和8年度大田区一般会計の編成替えを求める動議につきまして、反対の立場から討論させていただきます。

今回の一般会計予算案は前年度比4.5%増となる3685億円余が計上されており、基本構想に掲げた将来像「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」を実現するために、鈴木晶雅区長らしい予算編成がなされていると感じました。

子育て支援、そして、子どもたちに向けた施策としましては、大田区子ども誰でも通園制度、おててひろばや、児童館やキッズなの日曜開館など、子育て世帯のニーズをくんでいただいていますし、OGCの拡充や教材費の無償化など、教育環境の充実に向けてもしっかりと予算がつけられています。

また、鈴木区長肝煎りの文化政策についても、歴史文化を活かしたまちづくりの推進、また、区所蔵の美術品を活用したプロジェクトも進められ、さらに区民の心が豊かになることを期待しています。

環境分野においては、昨今、火災事故が多発している小型充電式電池の回収拠点を広げ、安全対策と資源の有効活用は、まさに今、必要な事業であります。

産業分野においては、中小企業を支える人材確保に向けた支援は、ものづくりのまち大田区を支えます。そして、商店街がたくさんある大田区らしい商店街のにぎわい活性化を狙ったキャッシュレスキャンペーンは、多くの区民から喜ばれることと思われまます。

昨年度は大変な豪雨災害が発生し、被害に遭われた区民が多数いらっしゃいました。防災対策への関心が非常に高まっている中で、避難所環境の整備事業に多額の予算をつけていただいていることは高く評価しております。

また、新空港線整備を基軸とした沿線のまちづくりに関しても、治安の改善と防災性の向上に期待することができ、避難所整備と併せて、区民の安心感につなげることができます。

年々予算が増加し、新たな事業も増え続ける中で、人的リソースを確保することは非常に困難です。おたの窓口2.0では、区民の利便性向上を図るだけでなく、区職員の仕事を最適化し、さらに横展開をすることで、令和の時代に合った働き方を進めていただけると期待しております。

以上、予算案に対して評価することもございますが、予算特別委員会では、我が会派からも様々な点について質疑を行わせていただきました。

犬伏秀一幹事長からは、高齢者やひとり親家庭への住宅支援についての質疑がありました。案内のパンフレットや申請書を見ましても、分かりづらく、煩雑な手続きで、対象者にとって親切な内容ではありません。身寄りがいない高齢者は、部屋を借りようにも、なかなか審査が通らず、わらをもつかむ思いで区へ助けを求めてこられます。より能動的に関わっていただき、実効性のある住宅支援をお願いします。

松原 元委員からは、大田区の宇宙産業に関して質疑がありました。日本国内の宇宙産業において、政府は2030年には8兆円規模に倍増させる目標を掲げています。大田区の8年度予算においても、宇宙産業関連スタートアップ立地促進事業が新規事業として計上されており、大田区が産業のまちとして持続的に発展するために、宇宙産業へ着目されたことを大変評価しています。近い将来、大田区から日本を代表する宇宙企業を輩出する意気込みでバックアップをお願いしたいと思います。

須藤英児委員からは、防災気象情報に関して質疑をされました。令和8年5月から気象庁は、防災気象情報をより直感的に理解し、適切な避難行動につなげることを目的に、大幅に情報表現や名称を変更することになっています。河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮、それぞれの警戒レベルを5段階に対応させることで、避難判断を容易にすることができる一方、区が発令する避難情報と混同される懸念も示されました。区民の命を守るためにも、これらの変更点を周知いただきますようお願いいたします。

清水ちこ委員からは、DV被害への支援拡充について質疑をされました。DV相談は膨大な相談件数に上りますが、緊急一時保護を行った割合は2%弱と低い数値にとどまっています。被害者向けのシェルターを利用すれば仕事の継続が困難となるため、品川区では、DV被害者に対し、一般宿泊施設の利用料を助成しております。

大田区でも当事者に寄り添った柔軟な支援策へとアップデートをお願いいたします。

鈴木ひろこ委員からは、こどもたちが遊べる場所について質疑がありました。こどもたちだけで遊びに行かせることを不安に感じる保護者もいる中で、区が開催するイベントは、こどもたちが安心して遊べる居場所の一つであると考えます。スマイル大森などの施設において、各地域に根づいたイベントを盛り上げ、地域力の向上とともに、こどもや保護者の安心感へとつなげていただきたいと思います。

私からは、学校教育におけるこどものAI利用に関して質疑いたしました。仕事や私生活でもAIの活用が普及しているところですが、便利になればなるほど、私たちの能力が退化する側面があります。ベースとなる知識や経験を身につける前にAIを利用することは、自ら考え抜く力を阻害し、こどもの成長にとって大きな弊害があると考えます。教育委員会として、前向きに学習の場でAIを活用するような答弁をされましたが、ぜひ見直していただくことを強く要望します。

以上、令和8年度の各会計予算案に関して、つばさ大田区議団の賛成討論を行わせていただきました。

つばさ大田区議団の名称が使われるのは今定例会で最後になりますが、我が会派は国政政党に属さない議員の集まりです。だからこそできる、区民にとって本当に必要な是非々の主張、そして、議論をこれからも継続してまいりたいと思います。以上です。ご清聴いただきましてありがとうございます。（拍手）

○鈴木隆之議長 次に、40番庄嶋孝広議員。

〔40番庄嶋孝広議員登壇〕（拍手）

○40番（庄嶋孝広議員） 立憲民主党大田区議団、庄嶋孝広です。会派を代表して、ただいま上程されました第1号議案 令和8年度大田区一般会計予算、第2号議案 令和8年度大田区国民健康保険事業特別会計予算、第3号議案 令和8年度大田区後期高齢者医療特別会計予算、第4号議案 令和8年度大田区介護保険特別会計予算の各会計予算案に賛成の立場で討論いたします。

予算案について触れる前に、国際情勢について申し上げます。アメリカとイスラエルによる先制攻撃とイランによる報復という形で地球上に新たな戦火が立ち上り、こどもを含む多くの罪なき市民が命を落としています。核関連施設付近を攻撃対象にする極めて危険な攻撃の応酬も行われています。この状況に対し、強い抗議と停戦を求める意思を示します。

現在の中東情勢は、人道的危機にとどまらず、原油価格の高騰を通じて、日本国内における物価高騰対策や賃上げの努力、営業努力を帳消しにしかねない重大な影響を及ぼすおそれがあります。日本政府には、いずれか一方にくみすることなく、これまで培ってきた関係国との信頼関係を活かし、力による支配を是としない国々とも連携しながら、外交の力によって事態の收拾に尽力することを強く求めます。

また、今年度は戦後80年の節目の年でした。平和のつどいや戦争体験の語り部アーカイブ事業などを通じて、戦争の惨禍を振り返り、平和の尊さを再確認した区民の思いに沿って、平和都市宣言のまち大田区として行動することを会派として求めます。

それでは、予算案について意見を述べます。

まず、特別会計についてです。国民健康保険事業特別会計については、本定例会で成立した条例改正により、令和8年度の1人当たり保険料は7年度より1万45円上がります。この値上げ分のうち4227円は子ども・子育て支援金分が新設されることによるものです。子ども・子育て支援策の充実の必要性は認めるところですが、その財源として、国民健康保険などの医療保険料に上乘せすることについては、肝腎の子育て世帯の手取りを減らす、給付と負担の関連性が低いなどの理由で、国会において立憲民主党は反対した経緯があります。そのため、予算については、あくまで制度に沿った対応と捉えますが、制度そのものの問題点は指摘しておきます。

後期高齢者医療特別会計については、令和8年度は2年に1度の保険料改定のタイミングであり、保険料は上がることとなります。ただし、東京都後期高齢者医療広域連合においては、区市町村の一般会計からの繰入れによる特別対策等を行うことで、1人当たり平均保険料が5710円削減されており、この点を評価します。

介護保険特別会計については、歳入の保険料の上昇率が歳出の保険給付費の上昇率を上回る予算となっています。令和8年度は保険料や報酬の改定のタイミングではありませんが、令和9年度の次回改定を待たずに、令和

8年6月に予定されている介護報酬の臨時改定は、介護従事者の処遇改善を図るものとして、方向性を支持します。

続いて、一般会計についてです。令和8年度予算案は「住み続けたいまちNo.1へ暮らしに寄り添い笑顔と心をつなげていく予算」とあります。この「住み続けたいまちNo.1」は、単なるスローガンではなく、検証可能なものとして取り組むことを総括質疑を通じて明らかにしました。子育てNo.1都市とともに、その達成状況をしっかりと注視してまいります。

一方で、子育て世帯の転出超過が続いている現状があります。住宅価格や家賃の上昇が続く中、住み続けたくても住み続けられない状況を生まないための住宅施策が必要であることを述べておきます。

一般会計の総額は3685億円と前年度当初比158億円増、率にして4.5%増の過去最大規模となりました。我が会派は、共に議論して策定した大田区基本構想・基本計画の大きな方向性は支持しており、大田区の2040年頃の将来像である「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」を構成する四つの基本目標に沿って編成された本予算案を評価します。

財源面では、公共施設やインフラの更新を多く抱える時期を迎えており、公共施設整備資金積立基金からの繰入額や特別区債の発行額が増加しています。社会保障関係経費に加え、投資的経費や公債費が増加する局面にある中で、収支均衡を基本とする姿勢は理解します。

総合計画推進プロジェクトも始まっていますが、必要な事業の財源を生み出すためにも、施策評価と事務事業評価から成る行政評価や経営資源点検は重要であり、その公開を分かりやすく行うことで、区民の納得感を得ながら進めることを求めます。

そうした中であって、未来志向の戦略的投資が打ち出され、こども関連予算が大きな柱となっている点の評価します。学校や保育園などの施設整備を除いても一般会計の3割超、それらも含めれば4割近くに及んでおり、教材費等の無償化など、時宜にかなった具体的な事業も盛り込まれています。こどもの意見を聞く取組もさらに進め、こども施策の前進につなげていくことに期待します。

一方で、財政ダッシュボードによると、こどもの学びの成長の支援に次いで、地域福祉の推進が大きな割合を占めており、高齢者施策や障害者施策を含め、様々な世代や分野に配慮された予算であることを分かりやすく発信していくことも求めます。また、令和8年度中に全区立小中学校に広がるコミュニティ・スクールなどでは、こどもの応援を通じて、多世代の区民が活躍するというビジョンも示すことが重要です。

ここで、基本構想、基本計画、実施計画に連動する予算案の四つの基本目標に沿って、我が会派が重視する対話と協働の観点から意見を述べます。

基本目標1「未来を創り出すこどもたちが夢と希望をもって健やかに育つまちの実現に向けた施策」には、子育て、教育、母子保健などに関わる事業として、学校における居場所機能の拡充、大田区の独自性のある教育などが盛り込まれています。中でも、令和8年8月に開設予定の大田区こども未来総合センターによる新たな児童相談体制に注目しています。自前の区立児童相談所を持つ特別区も増える中、東京都の児童相談所と大田区のこども家庭センターによる都区連携がしっかりと機能するか、これまでも要望してきましたが、開設後も注視していきます。また、4地域庁舎のこども家庭センターをはじめ、新たに予算が盛り込まれた産婦健康診査など、庁内連携を図るとともに、こども食堂など、区民活動や事業者とも連携を図り、こどもと家庭のSOSを見逃さないネットワークづくりを求めます。

基本目標2「文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまちの実現に向けた施策」には、福祉、健康、文化、スポーツ、地域コミュニティなどに関わる事業として、福祉人材の確保、高齢者や障がい者の支援、文化芸術の活用、区施設の整備などが盛り込まれています。中でも、令和8年度早期の国による認定が見込まれる大田区歴史的風致維持向上計画に注目しています。各種の周年やテレビドラマなどの機会も活かして、文化施策に力を入れていますが、同計画に基づく国からの資金も活用し、歴史文化を活かしたまちづくりを実体的に進めることを求めます。今週末にも品川区の大井町に大井町トラックがまち開きする中、大森は同計画で重点区域とされていることを活かし、大森貝塚や馬込文士村などの歴史文化資源を誰もが楽しめるようなまちづくりを、区民

活動や事業者など、地域のプレーヤーとも協働して進めることに期待します。

基本目標3「豊かな環境と産業の活力で持続的に発展するまちの実現に向けた施策」には、環境、産業などに関わる事業として、環境学習、省エネルギー、ごみ・資源回収、ものづくり人材の確保、商店街活性化などが盛り込まれています。中でも、ものづくりに関わる取組に注目しています。ものづくり人材の確保策として行われる「新しいものづくり」プロモーション事業は、「おおたの未来づくり」など、区立小中学校におけるSTEAM教育のほか、区内の高校、大学、専門学校など、理数系やテクノロジーなどの教育資源とも連携しながら進めることを求めます。おおたオープンファクトリーで出会った子どもたちが、区内ものづくり企業と宇宙スタートアップが連携して生み出された製品に目を輝かせていました。子どもたちの夢を育むものづくりに期待します。

基本目標4「安全・安心で活気とやすらぎのある快適なまちの実現に向けた施策」には、防犯、防災、まちづくりなどに関わる事業として、避難所環境の改善、災害に強いまちづくり、各駅周辺地区のまちづくり、公園づくりなどが盛り込まれています。中でも新空港線蒲蒲線に注目しています。令和7年10月に速達性向上計画が国土交通省に認定され、事業が動き出しましたが、便益を費用で割ったB/C、費用便益比が当初の2.0から、同計画では1.5に変更になっており、事業の見直しに変化が生じていることをうかがわせます。近年、建設費の高騰による事業の見直しや中止が全国各地で相次ぐ中、新空港線の総事業費がどの程度になるか、また、事業主体である羽田エアポートライン株式会社の株主としての大田区のリスクをどう捉えるかなど、区民に対して十分に明らかにされないまま事業が進むことを懸念します。

以上、令和8年度予算案に盛り込まれているいくつかの事業について、我が会派が予算特別委員会で取り上げたことを基に、期待や懸念を述べさせていただきました。

一方で、公共サービスを担う人材の確保については課題が明らかになってきています。介護・保育従事者の処遇改善、教員の働き方改革、公務員全般の魅力向上などが課題です。民間に比べて遅れているDX・AI活用などにより、例えば文書作成に係る業務などを効率化し、人に向き合う時間や新たな課題に対処する時間を生み出すことが必要です。さらに、予算制約のために非正規やボランティアに置き換わっているサービスが担い手の働き方のニーズとマッチしたものになっているか、生活の犠牲の上に成り立っていないかなど、公共サービスの供給を持続可能なものとする観点からも、常に点検していく必要があると考えます。

ここで、繰り返しとなるものもありますが、予算特別委員会で我が会派の委員が取り上げたテーマをいま一度振り返ります。

小川あずさ委員からは、福祉事業におけるカスハラ対策と福祉人材の確保定着に向けての区の取組、産婦健康診査費用助成、次世代ものづくり人材育成事業と今後の展望、教育現場における理数系の強化と東京科学大学との連携について取り上げました。

津田智紀委員からは、新空港線蒲蒲線の区民への説明が不十分であること、教員の働き方と負担軽減について取り上げました。

平野春望委員からは、屋外における喫煙マナー、全事務事業評価と公開、自治体DXとAI活用による組織全体の変革、ヤングケアラー支援事業のさらなる充実、5歳児健康診査後の区の体制や取組、区内ものづくり企業へのさらなる支援について取り上げました。

私、庄嶋孝広からは、住み続けたいまちNo.1とは何か、未来志向の戦略的投資と子ども関連予算、多世代の区民が活躍するコミュニティ・スクール、子どもの意見を聞く取組の広げ方、メモリアルイヤーズを契機とする歴史文化のまちづくりについて取り上げました。

改めて我が会派が提起したことをしっかりと受け止めていただくことを求めます。

結びとなりますが、令和8年度は、年度末の令和9年3月15日に大田区制80周年を迎えます。地域では、令和8年、2026年6月12日に大森駅開業150周年、また、翌令和9年度となりますが、令和9年、2027年9月16日には大森貝塚発掘150周年を迎え、大田区にとってのメモリアルイヤーズとなっていきます。さらに言えば、モース博士と大森貝塚を縁とするアメリカ合衆国マサチューセッツ州セーラム市との姉妹都市提携35周年でもあり、セーラム市自身もアメリカ建国250年よりも長い建都400年を迎えます。国際情勢が不安定な今、自治体間、市民

間の交流を通じ、人と人の顔が見える友好親善の意義はより一層大きなものになると考えます。

これらのメモリアルイヤーズに花を添える形で、大田区ゆかりの人物である宇野千代がモデルの連続テレビ小説「ブラッサム」、勝海舟も登場する大河ドラマ「逆賊の幕臣」の放送も予定されています。大田区にとっては祝祭ムードに包まれる華やかな時期になることでしょうか。大田区への区民の愛着や自慢など、シビックプライドを高める絶好の機会です。

シビックプライドは、自らが関わることでまちがよくなるという、言わば関わり代があることが大事と考えます。区民が参加して、SDGsの3側面である環境、経済、社会にわたる大田区の持つ自然、産業、文化、コミュニティなどの様々な資源に磨きをかけることが、一人ひとりの区民のウェルビーイングにつながる、そんなレガシーが生まれるメモリアルイヤーズとすることを求めます。

もともと、文化的なことを楽しめるのは、その基盤となる生活の保障があってこそです。物価高や国際紛争の時代にある中、祝祭ムードに浮かれることなく、80周年というタイミングで大田区の来し方、行く末を俯瞰しながら、今ある区民の暮らしにしっかりと寄り添い、今なすべきことに執行機関も区議会も取り組む、そんな令和8年度となることを願い、令和8年度各会計予算に賛成する立憲民主党大田区議団の討論といたします。(拍手)

○鈴木隆之議長 次に、44番宮崎かずま議員。

[44番宮崎かずま議員登壇] (拍手)

○44番(宮崎かずま議員) 日本維新の会大田区議団の宮崎かずまです。会派を代表して、第1号議案 令和8年度大田区一般会計予算及び第2号議案から第4号議案の各特別会計予算全ての議案に賛成の立場から討論いたします。

令和8年度予算は「住み続けたいまちNo.1へ 暮らしに寄り添い 笑顔と心をつなげていく予算」と位置づけられ、一般会計は3685億円余、前年度比4.5%増と過去最大となりました。物価高騰下における生活・産業支援に着実に取り組むとともに、基本構想の四つの基本目標に沿って、地域特性を踏まえた、きめ細かな施策展開が見られ、大田区らしい予算であると評価いたします。

各項目につき、順次、意見を述べます。

1、子育てについて。大田区が子育てNo.1都市を掲げている点を高く評価します。新年度予算では、産婦健康診査費用助成、大田区こども誰でも通園制度、おててひろば、大田区こども未来総合センターの開設など、新規の取組が組み込まれ、まさに妊娠から出産、子育てまで、切れ目なく支える施策が整いつつあり、都の子育て支援と併せて、子育て世代には非常に心強く、有効な施策であります。この子育てNo.1都市という理念をぶれずに区を中心軸に添え、施策を展開していくことを引き続き求めます。

2、教育について。幼稚園から高校までの教育費は、全て国公立でも約1000万円、全て私立の場合は約2500万円から3000万円、多子世帯では、これが数倍に膨れ上がります。維新は教育機会の平等化及び教育費の無償化を掲げています。この点から、従来の給食費無償化に加えて、我が会派の本多議員も要望しておりました補助教材に関わる費用の公費負担が新たな取組として開始予定であることを高く評価いたします。また、金銭面のみならず、実生活面においても、小学校における朝の居場所づくり、放課後ひろばの拡充など、共働き世帯が多い都市自治体として、ニーズに応じた施策を高く評価いたします。また、おおたグローバルコミュニケーション事業の拡充、英検公費受験対象の拡大という、世界を見据えた英語教育の充実及びVUCAの社会を生き抜く創造性を育む「おおたの未来づくり」、STEAM教育の推進など、先進的な取組も素晴らしい取組であると考えます。

ここで私から1点要望いたします。外国人学校保護者補助金を廃止または凍結してください。区財政が厳しい中、授業料、給食費が無償の公立学校ではなく、ご家庭の意思で私立学校へ通っている保護者の方々へ支援金を渡すことには区民理解が得られません。しかも、所得制限なし、23区で最大の補助額です。予算特別委員会では、教育委員会から、見直しを含めて、今後の在り方を広く検討していくと答弁いただきました。再度、こちらの点に関しまして、私から要望いたします。

3、福祉分野について。新年度予算では、福祉人材の確保に向けた取組が大幅に強化されています。支える

側、すなわち、福祉人材や介護現場にも目を向けている点で、現実的かつ責任ある予算であります。国と都による福祉分野の環境整備が進められていますが、区としても、福祉人材確保に加え、新規事業として、福祉現場におけるハラスメント相談窓口の設置、介護事業所有償ボランティアマッチング支援事業、視覚障害者代筆・代読支援事業などが新たに組み込まれたことを評価いたします。74万人都市の中で、福祉人材が安心して取り組める環境づくり、そして、一人ひとりの暮らしに寄り添ったウェルビーイングな環境が促進されるよう、引き続きの体制の構築をお願いいたします。

4、文化芸術について。令和8年度は大田区制80周年の節目の年であり、80周年関連事業を、若手職員の意見も取り入れながら、魅力的に発信してください。区所蔵美術品等を活用した美育事業においては、世代を超えた文化芸術への意識が育まれること、また、OMAISENPROJECTを通じて、大森・馬込・池上・洗足池地域の郷土愛醸成と地域活性化が促されることを大いに期待しております。区制80周年記念、大森駅150周年記念を好機と捉え、こうした事業を前進させることは当然ながら、単なる記念行事で終わらせず、区民が自分のまちを誇りに思い、地域の魅力を再発見し、区内外へ発信する契機とするフェーズまで意識をしてください。予算特別委員会では、私から、区民を巻き込んだ発信の在り方について質疑をし、企画経営部からは重要性の在り方を理解していると答弁いただきましたので、その思いを有言実行していただくようお願いいたします。

5、環境について。近年、モバイルバッテリーの発火が社会問題となっている中、小型充電式電池回収事業が新年度予算に組み込まれたことを評価いたします。また、2030年度カーボンハーフ、2050年度カーボンニュートラルを目指して、区が率先して環境保全に取り組む姿勢を区民と区内事業者は見ています。その姿勢を称賛します。同時に、SDGsに取り組むこと自体が目的になってしまうこと、また、SDGsを意識し過ぎるがあまり、事務負担が増えるといった本末転倒な事象にはご注意ください。本多委員からは、予算特別委員会にて、ごみ有料化の話題に関して、区民に負担を強いる前になすべき対策を求めるべきだという質疑をいたしました。こうした点にご注意いただきながら、引き続きSDGs未来都市として責任を果たしていただきたいと思います。

6、産業について。大田区を大田区たらしめる一つは、間違いなくものづくり産業です。時代変化の潮流の中で、区内産業の厚みと技術力は今なお区の戦略資産であります。新年度予算における「新しいものづくり」プロモーション事業、宇宙産業関連スタートアップ立地促進事業、そして、ものづくり等人材確保のための奨学金返還支援など、人との双方に焦点を当てた施策を高く評価します。こうした事業を通じて、技術面、特に高付加価値産業が海外から注目されることには期待感を抱いています。また、産業分野は区として稼ぐことのできる分野です。私は区議会でナイトタイムエコノミーについて幾度と質疑をしてきました。区民が、住みやすさと同時に、メリハリを持って夜を楽しむことは重要です。このナイトタイムエコノミーにより、区への来訪者を増やし、区内事業者が潤い、結果的に区と区民が潤うという好循環を生み出すためにも、夜の産業施策も忘れないでください。

7、防災分野について。複合的な災害リスクと向き合わなければならない本区として、避難所環境整備事業、避難所DXの運用開始など、着々と前進する防災対策を評価します。予算特別委員会では、三沢委員より、在宅避難を推奨する以上、食料支援を制度として明確化し、必要備蓄量を算定した上で段階的な整備促進をすること、また、動物は物ではなく命であるとの答弁に基づき、保護動物を譲渡につなげる取組及び災害時の犬、猫との同室避難について要望しました。本多委員からは、災害時のトイレ空白エリア解消のためのトイレカーの導入について質疑いたしました。いずれも災害時の区民の生活の質と尊厳を守る重要な施策ですので、前向きに検討願います。

8、まちづくりについて。ハネダグローバルウイングスのまちづくり、新空港線整備促進事業、蒲田駅周辺地区、京急蒲田駅西口周辺地区のまちづくり、大森駅・下丸子駅・平和島駅周辺地区のまちづくり、そして、魅力あふれる公園づくりに至るまで、地域ごとの特性に応じた投資が進んでいます。いずれも高く評価いたします。新空港線が2040年頃の完成と見込まれる中、目先の整備として、ハネダグローバルウイングスが2年後の令和10年度春頃に開園することを心待ちにしています。大阪・関西万博をほうふつとさせるかのような屋根にデザイン

センスを感じます。この開業により、羽田空港跡地第1・第2ゾーンと羽田イノベーションシティが相乗効果を生み出し、羽田地区のさらなる魅力向上に寄与します。これを契機として、新空港線事業の成功に邁進してください。

9、DXについて。74万人規模の区民生活を支える上で、窓口の混雑緩和、手続きの分かりやすさ、施設予約の利便性向上は、区民の実感に直結します。新年度予算では、おたの窓口2.0の推進、LINE公式アカウントの利用促進及び機能拡充、うぐいすネットにおける区民施設利用のDX推進が盛り込まれ、着実な施策の前進を評価いたします。ただし、DXは導入して終わりではありません。高齢者をはじめとするデジタルデバイド対策を並行させながら、区民が本当に便利になったと実感できるよう、引き続きの施策展開をお願いいたします。

10、選挙事務について。予算特別委員会では、三沢委員から、信頼性確保のため、高齢者施設における投票の実態把握と透明性確保の取組を質疑しました。過去の反省を活かし、民主主義の根幹である公平かつ明瞭な選挙事務を引き続き徹底してください。

11、財政について。鈴木区長をはじめとする理事者の方々には、従来にも増して財政見通しを十分認識した上での歳出削減及び経営判断をしていただいていると感じます。しかしながら、現実には、歳出総額と一般財源のギャップは1500億円を超え、基金を取り崩し、今後も社会保障関連費、公共施設更新費など、多くの行政需要が見込まれます。したがって、合理的な予算配分に加えて、聖域なき事業見直しにも切り込んでください。また、歳入の点、自主財源確保の点も重視してください。先ほど申しましたナイトタイムエコノミーといった産業政策による区内産業の活性化はもとより、例えば大田区総合体育館に次ぐネーミングライツの導入、信用性の高い長期国債の積極的運用、また、税金や保険料の債権回収の徹底といった歳入の強化です。今後も不断の事業検証と選択と集中を進め、かわいい子どもたちと孫たちのためにも、持続可能な自治体経営を堅持していただきたく思います。

12、各特別会計について申し上げます。第2号議案 令和8年度大田区国民健康保険事業特別会計予算は631億7132万4000円の新年度予算です。私から予算特別委員会でも取り上げましたが、データドリブンな収納対策や、保健事業の高度化による特別会計の健全化、また、根本的な対策として、国に対する国庫負担の充実、調整交付金等の見直し、東京都に対しては財政支援の強化や納付金算定の改善について、行政側からも要望していただくことを求めました。第3号議案 令和8年度大田区後期高齢者医療特別会計予算は217億3093万円、前年度比6.8%増、第4号議案 令和8年度大田区介護保険特別会計予算636億4258万7000円、前年度比0.8%増です。区が高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を進める点を評価しつつ、単に制度を回すのみならず、フレイル予防や重症化予防を早期に支えていくことが重要です。特に重症化予防は、自身が元々よく健康に生きられる後押しになるほか、医療費適正化にもつながります。また、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられることはとても重要です。元気なうちから健康を守り、また、安心して介護が受けられる、抜け目のない取組を引き続き続けていただくようお願いいたします。

結びに申し上げます。令和8年度予算は大田区らしいきめ細やかな予算であると評価いたします。予算は数字ではなく、区民の実感に変わってこそ意味があり、区民一人ひとりの毎日に結びついてこそその予算です。今定例会においては、大田区の答弁として、強力に、ダイナミックになど、力強さが込められた言葉が多い印象を受けました。こうした覚悟と熱意が結果に結びつくよう、令和8年度の着実な予算執行につなげていただくことを期待し、そして、我が会派としても引き続き注視していくことを申し上げまして、賛成討論といたします。(拍手)

○鈴木隆之議長 次に、48番寺田かずとも議員。

[48番寺田かずとも議員登壇] (拍手)

○48番(寺田かずとも議員) OTAれいわ新選組は、ただいま上程されました第1号議案 令和8年度大田区一般会計予算及び第2号議案から第4号議案までの各特別会計予算に賛成の立場から討論させていただきます。

令和8年度の一般会計予算は3685億円余、前年度比4.5%増と過去最大の規模となりました。特別会計を含めると5170億円余の予算となりました。基本構想の四つの基本目標の中から、「未来を創り出す子どもたちが夢と

希望をもって健やかに育つまちの実現に向けた施策」について、予算額を大幅に増額したことを高く評価させていただきます。

ヤングケアラー支援事業、英語教育の拡充、補助教材費の無償化について述べさせていただきます。

初めに、ヤングケアラー支援について。私も何度か質問させていただいておりますが、令和8年度は、ヤングケアラーの負担軽減を目的に、ヤングケアラーとその家族にレトルト食品などをお届けするヤングケアラー配食支援サービスが開始されます。このサービスをきっかけとした伴走的な支援と関係機関のさらなる連携の強化と庁内連携による支援体制に期待いたします。

次に、英語教育の拡充として、おおたグローバルコミュニケーション、OGCルームを新たに5校設置することを高く評価させていただきます。今後、全校に広げていただけるように要望させていただきます。小学校、中学校の外国語教育指導員、ALTを全校に常駐配置、年間201日以上にすることは、実践的な英会話力の向上に資する取組として評価させていただきます。英語力の4技能、読む、書く、聞く、話すのうち、聞く、話すの実践的な会話中心の授業を展開していくことを期待しています。文法中心の授業により英語嫌いの生徒もいる中で、英会話は楽しいという感覚を醸成し、生徒の自発的な英語教育の動機づけにつながっていくことを願っています。

SDGsの4「質の高い教育をみんなに」でもある教育は、まずは未来への投資という観点から重要であります。人は未来に向けて希望を持ち、努力をしていくことで成長していきます。その各人の成長の機会の創出、提供をしていくことは、家庭環境であり、地域であり、自治体及び国家であります。人には、知りたい、学びたいという欲求があります。アメリカの心理学者、アブラハム・マズローが提唱した5大欲求の一つである自己実現の欲求を満たせる社会及び教育環境は高度かつ成熟していると言えます。

次に、公共教育の福祉の観点において、補助教材費等の無償化も評価させていただきます。憲法26条の2で「すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。」とあるように、義務教育の完全な無償化に近づくことは大事であると考えます。小学校における宿泊を伴う移動教室、中学校における修学旅行の無償化も併せて要望いたします。

最後に、世界中で戦争が多発し、市民、多くの子どもたちも戦争による被害に遭っています。とても悲しい出来事です。人類の長い戦争の歴史を鑑みると、近代国家の成立以降、国と国が争い、その争いに市民が巻き込まれるという状況があります。国際社会の世論の力によって市民たちが戦争を止めていくことは、ベトナム戦争の例があるように可能だと思います。そのためにも、子どもたちの教育の段階から戦争の抑止力となるように、国際理解教育をさらに進めていただきたいと思います。

以上で私の討論を終わらせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

○鈴木隆之議長 次に、49番杉山かずのり議員。

[49番杉山かずのり議員登壇] (拍手)

○49番(杉山かずのり議員) 大田子ども防災会の杉山かずのりです。大田子ども防災会は、第1号議案 令和8年度大田区一般会計予算及び第2号議案から第4号議案までの各特別会計予算の全てに賛成の立場から討論を行います。

本予算は、物価高騰や災害リスクの高まりといった現実的な課題に対応しながら、子ども施策、産業振興、そして、DX、AIの活用など、未来を見据えた取組を同時に進めようとするものであり、全体として必要性の高い予算であると受け止めております。

まず、子ども施策についてです。私は日々、地域の中で保護者や子どもたちと関わる中で、体験の差がそのまま将来の選択肢の差につながっている現実を強く感じています。どんな環境にあっても、多様な経験に触れる機会をどうつくっていくのか。その視点に立ったとき、本予算における「未来を創り出す子どもたちが夢と希望をもって健やかに育つまちの実現に向けた施策」は大変充実しており、評価するものであります。

また、防災についてです。近年の災害は想定を超える規模で発生しています。日常の安全・安心があつてこそ、日々の生活が送れます。防災への継続的な投資は不可欠であります。加えて、DXやAIの活用により、必

要な情報が必要な人に届く仕組みを構築していくことは、今後の防災の質を高める上でも重要であると考えます。単なる効率化にとどめるのではなく、支援が届きにくい高齢者などにどう届けるのか、情報格差をどう埋めていくのかといった視点が求められます。デジタルの力を活かしながら、これまで届きにくかった人に支援をつなげていく取組に期待するものであります。

次に、産業政策についてです。本区の強みであるものづくり産業をはじめとした基盤を活かし、新たな分野への展開を進めていくことは重要です。予算特別委員会ではお伝えし切れませんでした。私は、AI掛けるものづくり、AI掛けるロボティクスなど、大田区の産業とAIは非常に相性のよいものと考えています。そして、その中で生まれる仕事や価値に、また、すばらしい職人の方々とかどもたちが触れる機会をどうつくるのか。地域産業と教育がつながることで、地域の中に新しい好循環が生まれていくものと大変期待しております。

一方で、本予算は多くの分野に配慮された構成であり、現場において本当に届いているのかが見えにくくなる可能性もあります。制度があっても知られていない、使われていないという声も現場では少なくありません。困っている人にどのように情報や支援を届けるのか、そして、その人の状況にどれだけ寄り添えるのか、そこにこそ、住み続けたいまちNo.1へつながっていくと思います。本予算が制度や数字にとどまることなく、区民一人ひとりの生活や選択に変化をもたらすものになるよう、私も今後の予算執行の在り方を注視してまいります。

本予算は、これまでの鈴木区政の取組の一つの区切りであり、同時に、次の時代に向けてのブーストをかけていくものであります。現場の実感につながる形で着実に進められることを期待し、本予算案に賛成いたします。以上です。ありがとうございました。(拍手)

○鈴木隆之議長 以上をもって討論を終結いたします。

採決に入ります。

まず、第1号議案 令和8年度大田区一般会計予算の編成替えを求める動議を起立により採決いたします。

本動議に賛成の方はご起立願います。

[賛成者起立]

○鈴木隆之議長 起立少数であります。よって本動議は否決されました。

次に、第1号議案 令和8年度大田区一般会計予算を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

[賛成者起立]

○鈴木隆之議長 起立多数であります。よって本案は委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、第2号議案 令和8年度大田区国民健康保険事業特別会計予算、第3号議案 令和8年度大田区後期高齢者医療特別会計予算及び第4号議案 令和8年度大田区介護保険特別会計予算の3件を一括して起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

[賛成者起立]

○鈴木隆之議長 起立多数であります。よって本案はいずれも委員長報告のとおり決定いたしました。

~~~~~

○鈴木隆之議長 日程第3を議題とします。

[高野事務局長朗読]

日程第3

大田区選挙管理委員補充員選挙

○鈴木隆之議長 お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定に基づく指名推選によること及び指名の方法については、本職において指名することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木隆之議長 ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

大田区選挙管理委員補充員に松原茂登樹氏、渡部登志雄氏、大竹辰治氏、福田圭子氏を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま本職において指名いたしました以上の方々を大田区選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木隆之議長 ご異議なしと認めます。よって松原茂登樹氏、渡部登志雄氏、大竹辰治氏、福田圭子氏が大田区選挙管理委員補充員に当選されました。

次に、補充の順序についてお諮りいたします。補充の順序はただいま本職が指名いたしました順序とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木隆之議長 ご異議なしと認めます。よって補充の順序はただいま本職が指名いたしました順序に決定いたしました。

~~~~~

○鈴木隆之議長 日程第4を議題とします。

〔高野事務局長朗読〕

日程第4

人権擁護委員候補者の推薦について

○鈴木隆之議長 理事者の説明を求めます。

○鈴木区長 ただいま上程賜りました人権擁護委員候補者の推薦についてご説明申し上げます。

今回、任期満了となります委員6名を再任として、また、任期満了に伴い退任される委員の後任として新任2名、合計8名の候補者を推薦するものでございます。

候補者の経歴につきましては、提出してございますので、お読み取りいただきたいと存じます。

以上、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、法務大臣にご推薦申し上げたいと存じます。よろしくお願い申し上げます。

○鈴木隆之議長 本件については質疑及び討論の通告がありません。

採決に入ります。

本件は区長推薦のとおりとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木隆之議長 ご異議なしと認めます。よって本件は区長推薦のとおりとすることに決定いたしました。

~~~~~

○鈴木隆之議長 日程第5を議題とします。

〔高野事務局長朗読〕

日程第5

委員会継続審査及び調査要求

○鈴木隆之議長 本件については、タブレット型端末に配信の請願・陳情継続審査件名表及び継続調査事項表のとおり、当該委員長から閉会中の継続審査及び調査の申出がありました。

本件を一括して採決いたします。

本件はいずれも当該委員長からの申出のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木隆之議長 ご異議なしと認めます。よって本件はいずれも当該委員長からの申出のとおり決定いたしました。

た。

~~~~~

○鈴木隆之議長 以上をもって本日の日程全部を議了いたしました。

閉会に先立ち、区長から挨拶があります。

〔鈴木晶雅区長登壇〕

○鈴木区長 令和8年第1回大田区議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

まず、先週19日に報道されましたが、昨年7月の参議院選挙の開票事務において、公職選挙法に抵触する行為が発生した事案について、区職員が公職選挙法違反で起訴されました。本件は区が警察に告発状を提出して捜査が進められていた事案でございますが、改めまして、区民、有権者の皆様に対して、信頼を大きく損ねてしまったことに心からおわびを申し上げます。司法の最終的な判断を待ち、今後、区としても厳正に対処してまいります。

2月25日には、選挙管理委員会が設置した第三者委員会から再発防止に関するご提言を頂戴したことで一定の区切りがついたことから、道義的責任を明確にするため、区長である私と両副区長の給料を減額する特例条例議案を提出し、本日ご決定いただきましたことを重く受け止めております。選挙事務において発生した許されない不適正事案でございますが、私といたしましては、区として失われた信頼を一日も早く回復する必要があると思っており、新たな委員によります選挙管理委員会の対応はもとより、私のリーダーシップの下で、再発防止と、区民、有権者の皆様からの信頼回復を最優先に、全庁一丸となって取り組んでまいります。

続いて、中東情勢の変化に対応した特別相談窓口の開設についてでございます。このたびの中東情勢は、地域経済に様々な影響を及ぼす可能性がございます。こうした中、経済産業省が新たに特別相談窓口を開設したことを受けて、私たちも速やかにこの取組に応じ、区内で直ちに相談窓口を立ち上げました。この特別相談窓口の開設により、区内企業が中東情勢の変化にも適切に対応できるよう、しっかりとサポートしていく所存です。今後とも、区内産業の皆様が安定した経営を維持できるよう、引き続き尽力してまいります。

さて、去る2月13日に開会されました本定例会におきましては、令和8年度予算案を「住み続けたいまちNo.1へ暮らしに寄り添い 笑顔と心をつなげていく予算」と位置づけ、物価高騰下における生活・産業支援施策、激甚化する災害事象を踏まえた防災・危機管理施策など、喫緊の課題への対策を充実するとともに、区民の皆様の暮らしの質やまちの価値を高める未来志向の戦略的投資を力強く進めるための予算案を提出させていただきました。また、補正予算案、条例案などの議案及び人権擁護委員候補者の推薦について提出させていただきましたところ、いずれもご決定、ご同意を賜り、誠にありがとうございました。

本定例会、予算特別委員会などで頂戴いたしました議員の皆様からの貴重なご意見、ご提案を真摯に受け止めながら、引き続き、全身全霊をかけ、笑顔と温かさあふれる豊かな大田区の未来を築いてまいります。

そのほか、区政の諸点につきましてご報告申し上げます。

まず、清掃における23区全体の動きについてでございます。平成12年に特別区へ清掃事業が移管されてから25年がたち、この間、特別区では、東京二十三区清掃一部事務組合、通称清掃一組を共同で設置し、お互いさまの精神の下、ごみの中間処理の負担を分け合いながら、清掃事業を円滑に行ってまいりました。これは、どのようなことがあっても、首都東京のごみを安全に衛生的に全量焼却するという強い思いの下、区の枠を越えて、相互理解と連携を積み重ねてきた大きな成果であると言えます。

その清掃一組から先日、今後の清掃工場の整備計画などを含む第6次一般廃棄物処理基本計画の改定原案が公表されました。清掃工場が所在しない区もある中で、大田区内には三つの清掃工場と不燃ごみ処理センターが一つ、合計四つもの処理施設が立地しており、本区は、他の区からのごみの受入れも含め、23区の中でも特に負担を大きく担ってきた事実がございます。今回の計画では、多摩川清掃工場の老朽化に伴う建て替え、機能更新に加え、大田清掃工場第一工場の廃止が具体的に明記されており、これが実現すると、大田区内の清掃工場の規模が現在の日量1500トンから1200トンに300トン減少することとなります。長年にわたり大きな負担を受け入れてきた本区といたしましては、焼却能力の23区間におけるアンバランスが是正されていくことは歓迎すべきもので

あります。

一方、不燃ごみを処理する施設は大田区と江東区のみで所在するという事実は変わりません。引き続き大田区が大きな負担を強いられるという状況を踏まえ、さらなる負担の公平に向け、今後も本区の主張を強く発信してまいります。

次に、大田区の施設で初めての取組となるネーミングライツの実施についてでございます。区は、このたび、新たな財源の確保により、施設や地域の魅力を高め、地域貢献の促進及び財政の健全化に寄与することを目的に、大田区総合体育館のネーミングライツ契約を締結いたしました。株式会社荏原製作所をネーミングライツパートナーに迎え、来月、4月からの愛称はE B A R A W A V Eアリーナおおたととなります。この愛称が区民をはじめ多くの皆様に親しまれ、一層、施設や地域の魅力が高まることを期待するとともに、本契約による貴重な財源を、施設やサービスの充実はもちろん、幅広く地域のスポーツ振興、発展に活かし、区民の皆様に還元していきたいと考えております。歴史ある大田区総合体育館がこの愛称と共に、多くの方々に愛されるスポーツ拠点として、さらに大きく羽ばたいていくことを願っています。

次に、大田区立馬込アートギャラリーの開館についてご報告申し上げます。先月1日に開館した馬込アートギャラリーは、これまで住宅等に使用されてきた施設を美術品の保管に適した環境に改修し、展示室スペースを設けて、絵画等を一括で保管するとともに、新たな鑑賞機会を提供する拠点となるよう整備いたしました。区民から寄贈された貴重な財産を今後も大切に保管し、後世に伝え、文化薫る馬込の地から、郷土愛と人々の豊かな感性、想像力を育てる、区が所有する作品の展示を柱とするギャラリーとして運営し、子どもたちが心の豊かさを育み、学びの場となるワークショップなども行ってまいります。

現在開催中の開館記念展では、所蔵絵画の作者の来歴や軌跡にスポットを当て、「地域の美術を掘り起こす／読み替える」をテーマに、日本画の巨匠、川端龍子に師事した安西啓明先生や、大田区美術家協会名誉会長でもある高頭信子先生の作品などを展示しています。また、常設展として、書家、熊谷恒子の愛用品を展示し、恒子のかたかな書家としての歩みを紹介するコーナーもございます。会期は5月10日までとなっておりますので、ぜひ多くの方々に足を運んでいただき、区が所有する作品により文化芸術を体感していただきたいと存じます。

最後に、令和8年度は住み続けたいまちNo.1を目指し、区民の皆様の今の暮らしを守り抜くと同時に、未来志向の戦略的投資を力強く進めていく年となります。また、大田区制80周年という大きな節目を区民の皆様と共に喜び、次世代へ暮らしの価値をつないでいく確かな第一歩としてまいります。

さて、外に目を向けますと、多摩川の堤や区内各所の桜もほころび始め、春の息吹が日増しに濃くなってまいりました。この春、新たな門出を迎えられる多くの区民の皆様の歩みが希望に満ちたものとなるよう、心より願っております。

議員の皆様におかれましては、本定例会の長期間にわたる精力的かつ真摯なご審議、誠にお疲れさまでございました。季節の変わり目、公私ともにご多忙の折とは存じますが、何とぞご自愛の上、ますますご活躍されますことを祈念申し上げます。

結びに、議員の皆様のご健勝とご多幸、そして、大田区の限りない発展を願いまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

○鈴木隆之議長 以上をもって本日の会議を閉じ、令和8年第1回大田区議会定例会を閉会いたします。

午後3時30分閉議・閉会